

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第6386567号
(P6386567)

(45) 発行日 平成30年9月5日(2018.9.5)

(24) 登録日 平成30年8月17日(2018.8.17)

(51) Int.Cl.

G06Q 20/38 (2012.01)

F 1

G06Q 20/38 310

請求項の数 16 (全 53 頁)

(21) 出願番号	特願2016-548003 (P2016-548003)
(86) (22) 出願日	平成26年10月14日 (2014.10.14)
(65) 公表番号	特表2016-539442 (P2016-539442A)
(43) 公表日	平成28年12月15日 (2016.12.15)
(86) 國際出願番号	PCT/US2014/060523
(87) 國際公開番号	W02015/054697
(87) 國際公開日	平成27年4月16日 (2015.4.16)
審査請求日	平成29年9月29日 (2017.9.29)
(31) 優先権主張番号	61/890,162
(32) 優先日	平成25年10月11日 (2013.10.11)
(33) 優先権主張国	米国(US)
(31) 優先権主張番号	61/906,377
(32) 優先日	平成25年11月19日 (2013.11.19)
(33) 優先権主張国	米国(US)

(73) 特許権者	505468864 ビザ インターナショナル サービス ア ソシエーション アメリカ合衆国、94128-8999 カリフォルニア州、サン フランシスコ、 ピー. オー. ボックス 8999
(73) 特許権者	516108384 マスターカード インターナショナル イ ンコーポレイテッド アメリカ合衆国 10577 ニューヨー ク、パーチェス、パーチェス ストリート 2000
(74) 代理人	110000855 特許業務法人浅村特許事務所

早期審査対象出願

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】ネットワーク・トークン・システム

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

コンピュータによって、要求元からオーソリゼーション要求メッセージを受信するステップであって、前記オーソリゼーション要求メッセージがカード会員番号を表す決済トークンを含み、前記カード会員番号がイシュアによって割り当てられ、前記オーソリゼーション要求メッセージが前記カード会員番号を使用して決済トランザクションを遂行することを求めるものであるステップと、

前記コンピュータによって、前記決済トークンに関連するトークン保証レベルを、前記トークン保証レベルを生成するために使用されたデータと共に受信するステップと、

前記コンピュータによって、前記オーソリゼーション要求メッセージを、前記トークン保証レベル及び当該トークン保証レベルを生成するために使用された前記データを含むように修正するステップと、 10

前記コンピュータによって、前記修正されたオーソリゼーション要求メッセージを、前記イシュアに承認を求めて送信するステップとを含み、

前記トークン保証レベルが、前記決済トークンと前記決済トークンによって表される前記カード会員番号の間の関係における信頼のレベルを表し、

前記トークン保証レベルが、識別・確認方法を行うエンティティに基づく、方法。

【請求項 2】

前記オーソリゼーション要求メッセージを受信する前に、

前記コンピュータによって、前記決済トークンを前記カード会員番号を表すように生 20

成することを求めるトークン生成メッセージを受信するステップであって、前記トークン生成メッセージが、前記決済トークンに関連付けられる要求トークン保証レベルを含むステップと、

前記コンピュータによって、前記決済トークン及び前記決済トークンに関連付けられた前記トークン保証レベルを生成するステップと、

前記決済トークン、前記トークン保証レベル、及び前記決済トークンに関連付けられた前記カード会員番号をレポジトリに保管するステップとをさらに含む、

請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記要求トークン保証レベルが、生成されて前記レポジトリに保管される前記トークン保証レベルと異なる、請求項2に記載の方法。 10

【請求項4】

前記トークン保証レベルが、前記決済トークンが生成されるときに使用される識別・確認方法に基づく、請求項1に記載の方法。

【請求項5】

前記トークン保証レベルが、前記決済トークンに追加の識別・確認方法が行われたときに更新される、請求項4に記載の方法。

【請求項6】

第1の識別・確認方法の結果が第1のトークン保証レベルとなり、第2の識別・確認方法の結果が前記第1のトークン保証レベルとは異なる第2のトークン保証レベルとなる、請求項4に記載の方法。 20

【請求項7】

前記コンピュータによって、前記オーソリゼーション要求メッセージに応答して生成されたオーソリゼーション応答メッセージを前記イシュアから受信するステップと、

前記コンピュータによって、前記トークン保証レベルを含む前記オーソリゼーション応答メッセージを前記要求元に送信するステップとをさらに含む、
請求項1に記載の方法。

【請求項8】

1つ又は複数のカード会員番号と前記1つ又は複数のカード会員番号に対して生成された1つ又は複数の決済トークンとの間の1対1のマッピングを保管するレポジトリと対話するステップをさらに含む、
請求項1に記載の方法。 30

【請求項9】

プロセッサと、

前記プロセッサに結合された非一時的コンピュータ可読媒体とを含むシステムであって、

前記非一時的コンピュータ可読媒体がコードを含み、前記コードが前記プロセッサに実行されたときに、前記プロセッサに、

要求元からオーソリゼーション要求メッセージを受信するステップであって、前記オーソリゼーション要求メッセージがカード会員番号を表す決済トークンを含み、前記カード会員番号がイシュアによって割り当てられ、前記オーソリゼーション要求メッセージが前記カード会員番号を使用して決済トランザクションを遂行することを求めるものであるステップと、 40

前記決済トークンに関連するトークン保証レベルを、前記トークン保証レベルを生成するために使用されたデータと共に受信するステップと、

前記オーソリゼーション要求メッセージを、前記トークン保証レベル及び当該トークン保証レベルを生成するために使用された前記データを含むように修正するステップと、

前記修正されたオーソリゼーション要求メッセージを、前記イシュアに承認を求めて送信するステップとを行わせ、

前記トークン保証レベルが、前記決済トークンと前記決済トークンによって表される前

記カード会員番号の間の関係における信頼のレベルを表し、

前記トークン保証レベルが、前記決済トークンが生成されるときに使用された識別・確認方法の1つ又は複数及び、識別・確認方法を行うエンティティに基づく、システム。

【請求項10】

前記コードが前記プロセッサに実行されたときに、前記オーソリゼーション要求メッセージを受信するステップの前に、前記プロセッサに、

前記決済トークンを前記カード会員番号を表すように生成することを求めるトークン生成メッセージを受信するステップであって、前記トークン生成メッセージが、前記決済トークンに関連付けられる要求トークン保証レベルを含むステップと、

前記決済トークン及び前記決済トークンに関連付けられた前記トークン保証レベルを生成するステップと、

前記トークン保証レベル、及び前記決済トークンに関連付けられた前記カード会員番号をレポジトリに保管するステップとをさらに行わせる、請求項9に記載のシステム。

【請求項11】

前記要求トークン保証レベルが、生成されて前記レポジトリに保管される前記トークン保証レベルと異なる、請求項10に記載のシステム。

【請求項12】

前記トークン保証レベルが、前記決済トークンに追加の識別・確認方法が行われたときに更新される、請求項9に記載のシステム。

【請求項13】

第1の識別・確認方法の結果が第1のトークン保証レベルとなり、第2の識別・確認方法の結果が前記第1のトークン保証レベルとは異なる第2のトークン保証レベルとなる、請求項9に記載のシステム。

【請求項14】

前記コードが前記プロセッサに実行されたときに、前記プロセッサに、

前記オーソリゼーション要求メッセージに応答して生成されたオーソリゼーション応答メッセージを前記イシュアから受信するステップと、

前記トークン保証レベルを含む前記オーソリゼーション応答メッセージを前記要求元に送信するステップとをさらに行わせる、請求項9に記載のシステム。

【請求項15】

1つ又は複数のカード会員番号と前記1つ又は複数のカード会員番号に対して生成された1つ又は複数の決済トークンとの間の1対1のマッピングを保管するレポジトリをさらに含み、

前記コードが前記プロセッサに実行されたときに、前記プロセッサに、

前記レポジトリとの対話を行わせる、

請求項9に記載のシステム。

【請求項16】

コンピュータによって、決済トークン及び前記決済トークンに関連付けられたトークン保証レベルを生成するステップであって、前記決済トークンがイシュアによって割り当てられたカード会員番号を表すステップと、

前記コンピュータによって、前記決済トークンを要求元に送信するステップと、

前記コンピュータによって、前記要求元からオーソリゼーション要求メッセージを受信するステップであって、前記オーソリゼーション要求メッセージが前記決済トークンを含み、前記オーソリゼーション要求メッセージが前記カード会員番号を使用して決済トランザクションを遂行することを求めるものであるステップと、

前記コンピュータによって、前記オーソリゼーション要求メッセージを、前記トークン保証レベル及び当該トークン保証レベルを生成するために使用されたデータを含むように修正するステップと、

前記コンピュータによって、前記修正されたオーソリゼーション要求メッセージを、前記イシュアに承認を求めて送信するステップとを含み、

10

20

30

40

50

前記トーケン保証レベルが、前記決済トーケンと前記決済トーケンによって表される前記カード会員番号の間の関係における信頼のレベルを表し、

前記トーケン保証レベルが、識別・確認方法を行うエンティティに基づく、方法。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本出願は米国特許法第119条(e)の定めにより、2013年10月11日に出願された「 Network Token System 」と題する米国仮特許出願第61/890162号及び2013年11月19日に出願された「 Network Token Standards 」と題する米国仮特許出願第61/906377号の利益を主張し、10それらの開示の全体があらゆる目的のために参照により本明細書に組み込まれる。

【背景技術】

【0002】

決済業界は、偽造、アカウントの悪用、その他の形の不正行為に対する保護が強化された決済フォーム・ファクタのサポートに向けて進化している。カードが介在するトランザクションはICカードで十分に保護されるが、カードが介在しない複合的なトランザクション環境にも、アカウント名義人データの無認可使用を最小限に抑え、また、チャネルをまたぐ不正行為を防止する、さらに進んだ保護に対する同様の需要がある。これらの需要に対処するために、トーケン化システムはかなり有望である。20

【0003】

従来の電子決済トランザクションでは、トランザクションのライフサイクル中に消費者のカード会員番号(PAN : Primary Account Number)情報が、関係する様々なエンティティに露出される。PANは販売店端末から、アクワイアラ・システム、決済処理ネットワーク、決済ゲートウェイなどに渡される。20

【0004】

トランザクションのライフサイクルの様々な時点でPANが露出される可能性があることから、決済トランザクションを遂行するために決済「トーケン」が開発してきた。決済トーケンはPANの追加セキュリティ層として働き、事実上PANの代理 / 代用物となる。よって、決済を開始するとき又はトランザクションをサブミットするときに、PANの代わりに決済トーケンが使用されることがある。PANの代わりに決済トーケンを使用すると、実際のPANは公表されないので、不正行為のリスクを削減することができる。30

【0005】

決済トーケンの使用に向けた従来の取り組みは有用だが、さらにいくつかの問題を解決する必要がある。例えば、実際のPANは対応するトーケンからは明らかではないので、そのトーケンの提供元又はそのトーケンのイシュア(issuer)を特定することは困難である。一方では、トーケンは情報の隠蔽を目的とする。しかし他方では、決済トーケンから、そのトーケンの提供元又はイシュア、そのトーケンを使おうとしているユーザが実際にカード名義人本人であるかの信頼のレベル、及びその信頼のレベルを判断するために使用されるデータを特定することが有用なこともある。現在、この情報を特定するための技法は存在しない。40

【0006】

さらに、従来、トーケンは特定のネットワーク又は決済処理システムに制限されており、決済ネットワーク間の相互運用性をサポートしていない。したがって、様々な決済システムへのトーケンの適応及び統合は限定的である。

【0007】

本発明の実施例は、これらの問題及びその他の問題を、個別及び集合的に解決する。

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0008】

本発明の実施例は、トーケン保証レベル及びトーケン保証レベルを生成するために使用50

されるデータを、トークンと共に提供することを目的とする。トークンが発行される時点で、トークン要求元によって合法的に使用されていたP A Nにそのトークンが置き換わることを保証するためのステップが行われてもよい。このプロセスは識別・確認(I D & V : I dentification and V erification)として知られ、トークンが要求されるたびに行われてもよい。行われるI D & Vのタイプ及びI D & Vを行うエンティティを考慮して、所与のトークンにトークン保証レベルが割り当てられてもよい。異なるI D & Vの結果が異なるトークン保証レベルになってしまってもよい。イシュアは、トークンを使用する決済トランザクションを認可(オーソリゼーション)する前に、そのトークンに関連付けられる保証のレベル及び保証のレベルを生成するために使用されたデータを欲してもよい。所与のトークンに割り当てられる保証レベルが時間と共に変化して、不正関連チャージバックなどの、信頼レベルに影響する不正なトランザクションとのなんらかの関係のような因子に基づいて再調整されてもよい。

【課題を解決するための手段】

【0 0 0 9】

例示的一実施例によれば、ある方法が提供される。この方法は、ある要求元からオーソリゼーション要求メッセージをコンピュータによって受信するステップを含む。オーソリゼーション要求メッセージはカード会員番号を表す決済トークンを含む。カード会員番号はイシュアによって割り当てられてもよい。オーソリゼーション要求メッセージは、カード会員番号を使用した決済トランザクションの遂行を求めるものである。方法は、トークンに関連付けられたトークン保証レベルを、そのトークン保証レベルを生成するために使用されたデータと共に、コンピュータによって受信するステップもまた含む。トークン保証レベルは、決済トークンと決済トークンによって表されるカード会員番号との間の関係における信頼のレベルを表してもよい。トークン保証レベルは、決済トークンが生成されるときに使用される識別・確認方法に基づいてもよい。いくつかの実施例では、トークン保証レベルは識別・確認方法を行うエンティティに基づく。さらにこの方法は、オーソリゼーション要求メッセージを、トークン保証レベル及びトークン保証レベルを生成するために使用されたデータを含むようにコンピュータによって修正するステップを含む。この方法は、修正されたオーソリゼーション要求メッセージを、コンピュータによってイシュアに承認を求めて送信するステップをさらに含む。

【0 0 1 0】

様々な実施例によれば、方法は、オーソリゼーション要求メッセージを受信する前に、カード会員番号を表すように決済トークンを生成することを求めるトークン生成メッセージをコンピュータによって受信するステップをさらに含む。トークン生成メッセージは、決済トークンに関連付けられるよう要求されるトークン保証レベルを含んでもよい。この方法は、コンピュータによって、決済トークン及び決済トークンに関連付けられるトークン保証レベルを生成するステップ並びに、決済トークン、トークン保証レベル、及び決済トークンに関連付けられたカード会員番号をレポジトリに保管するステップをさらに含んでもよい。

【0 0 1 1】

いくつかの実施例では、方法はまた、1つ又は複数のカード会員番号と1つ又は複数のカード会員番号に対して生成された1つ又は複数の決済トークンとの間の1対1のマッピングを保管するレポジトリと対話するステップを含んでもよい。

【0 0 1 2】

別の実施例は、上記の方法を行うように構成された装置、システム、及びコンピュータ可読媒体に向けられる。

【0 0 1 3】

別の例示的実施例はある方法を目的とし、この方法は、決済トークン及び決済トークンに関連付けられるトークン保証レベルをコンピュータによって生成するステップを含み、決済トークンはイシュアによって割り当てられたカード会員番号を表す。この方法はまた、決済トークンをコンピュータによって要求元に送信するステップと、オーソリゼーショ

10

20

30

40

50

ン要求メッセージをコンピュータによって要求元から受信するステップとを含む。オーソリゼーション要求メッセージは決済トークンを含んでもよい。オーソリゼーション要求メッセージはカード会員番号を使用した決済トランザクションの遂行を求めるものである。この方法は、オーソリゼーション要求メッセージを、トークン保証レベル及びトークン保証レベルを生成するために使用されたデータを含むようにコンピュータによって修正するステップと、修正されたオーソリゼーション要求メッセージをコンピュータによってイシユアに承認を求めて送信するステップとをさらに含んでもよい。

【0014】

これら、及びその他の実施例について、下記にさらに詳細に説明する。

【図面の簡単な説明】

10

【0015】

【図1】本発明の例示の一実施例による、トークン化工コシステム環境内の様々なエンティティ相互作用の概観を示すシステム及びフローを示す図である。

【図2】本発明の例示の一実施例による、決済ネットワークがトークン・サービス・プロバイダとして働くトークン化工コシステム環境内の様々なエンティティ相互作用の概要を示すシステム及びフローを示す図である。

【図3】本発明の例示の一実施例による、販売店端末トランザクションでのモバイル・デバイスのオーソリゼーション・フローのためのシステム及びフローを示す図である。

【図4】本発明の例示の一実施例による、モバイル・ウォレット／デジタル・ウォレット電子商取引トランザクションのオーソリゼーション・フローのためのシステム及びフローを示す図である。

20

【図5】本発明の例示の一実施例による、カード・オン・ファイル電子商取引トランザクションのオーソリゼーション・フローのためのシステム及びフローを示す図である。

【図6】本発明の例示の一実施例による、販売店端末トランザクションでのスキャンのためのオーソリゼーション・フローのためのシステム及びフローを示す図である。

【図7】本発明の例示の一実施例による、トークン・トランザクションのキャプチャ及び精算プロセスのためのシステム及びフローを示す図である。

【図8】本発明の例示の一実施例による、トークン・トランザクションのチャージバック要求プロセスのためのシステム及びフローを示す図である。

【図9】本発明の例示の一実施例によるトークン・サービスの実施に伴う様々な役割の概要を示す図である。

30

【図10】本発明の実施例による例示的コンピュータ・システムを示す図である。

【発明を実施するための形態】

【0016】

本発明の実施例は、トークンの生成、確認、認定、及び決済処理ネットワーク間での使用を可能にする、トークン・サービスの相互運用性のフォーマット及び機能を含むネットワーク・トークン・システムを実施及び提供するための方法、装置、コンピュータ可読媒体及びシステムに向けられている。

【0017】

トークンは、決済エコシステム内でカード会員番号（PAN）に置き換わる代用値を含む。決済トークンを使用して、決済トランザクションが開始されてもよい。

40

【0018】

不正使用に対する保護を決済トークンによって強化するために、トークンは、特定の販売店又はチャネルなどの特定の領域内に限定して使用されてもよい。これらの基本的な使用規制はトークンの利点であり、本実施例はそれらの実装のための方法について説明する。

【0019】

さらに、トークンが発行される時点で、そのトークンがトークン要求元によって合法的に使用されていたPANに置き換わることを保証するためのステップが行われてもよい。このプロセスは識別・確認（ID&V）として知られ、トークンが要求されるたびに行われてもよい。所与のトークンに、行われるID&Vのタイプを考慮して、トークン保証レ

50

ベルが割り当てられてもよい。異なる I D & V の結果が異なるトークン保証レベルになつてもよい。例えば、信頼されないエンティティが I D & V を行わない場合又は、最小限の I D & V しか行わない場合はトークン保証レベルが低くなることがあり、信頼されるエンティティが詳細な I D & V を行う場合は高いトークン保証レベルが得られる可能性が高い。したがって、トークンに関連付けられる保証レベルは、トークンが生成されるときに行われる I D & V 方法と、I D & V 方法を行ったエンティティとに依存する。イシュアが、トークンを使用する決済トランザクションを認可（オーソリゼーション）する前に、そのトークンに関連付けられる保証のレベル及び保証のレベルを生成するために使用されたデータを欲してもよい。

【 0 0 2 0 】

10

決済エコシステム内のすべての利害関係者に利益があり、そのことが、トークン採用の促進の一助となる場合がある。まず、より安全な新しい決済の手法、承認レベルの向上、及び、データ漏洩の発生に続く不正のリスクの削減によって、イシュア及びカード名義人が利益を得られる場合がある。次に、特定の領域に制限されている限りトークン・データベースはあまり魅力的な標的にはならないので、アクワイアラ（a c q u i r e r ）及び販売店が経験するオンライン攻撃及びデータ漏洩の恐れが減少する場合がある。アクワイアラ及び販売店はまた、トークンが大口トランザクションに対してより高い保証レベルを提供し得ることからも利益を得られる場合がある。加えて、相互運用性を促進し、ネットワーク及びその参加者のデータ保護プロセスを削減するために役立つオープン・フォーマットを、決済処理ネットワークが採用できる場合もある。さらに、イシュアが、トークンを含むトランザクション要求を承認すべきかの判断を、そのトークンに関連付けられるトークン保証レベル及びトークン保証レベルの生成に使用されたデータに基づいて行うことが可能な場合もある。

【 0 0 2 1 】

20

本発明の実施例は、トークン化工コシステム環境（トークン化ランドスケープ）について説明し、トークン化をサポートするために必要なエンティティの役割を定め、本発明の実施例の影響を特定し、トークンの要求、トークンの発行及びプロビジョニング、並びにトランザクション処理に関連付けられたデータ・フィールドを指定し、必要なアプリケーション・プログラミング・インターフェース（A P I : A p p l i c a t i o n P r o g r a m m i n g I n t e r f a c e ）を特定してもよい。本発明の実施例は、決済業界内の相互運用性を保持するように設計される。実施例は、トークンに関連付けられるトークン保証レベルをトークン保証レベルの生成に使用されたデータと共にオーソリゼーション要求メッセージ内に提供するようにさらに設計され、そのメッセージは、例えばイシュアに送信される。

【 0 0 2 2 】

30

本発明の実施例はまた、トークン化工コシステムの詳細な説明、用語定義、責任、及びエコシステム内のエンティティに特定の規制を提供するように意図される。下記に、例示的ユースケース、関係するトランザクション・フロー、及び、従来のオーソリゼーション、キャプチャ、精算、例外処理などの決済機能の間を流れるトランザクション・フロー内の特定のフィールドについて説明する。

【 0 0 2 3 】

40

特定の実施例及び実例について説明する前に、本明細書で使用されるいくつかの用語を下記に定義する。

【 0 0 2 4 】

「トークン」は、ある決済アカウントの、カード会員番号（P A N ）などのアカウント識別子の代替となる識別子を含んでもよい。例えば、トークンは、元のアカウント識別子に置き換えて使用され得る一連の数字及び／又は英数字を含んでもよい。例えば、P A N 「4 1 4 7 0 9 0 0 0 0 0 0 1 2 3 4 」の代わりにトークン「4 9 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 1 」が使用されてもよい。いくつかの実施例では、トークンは「フォーマット保持型」で、既存の決済処理ネットワークで使用されているアカウント識別子に

50

準拠する数字フォーマット（例えば、ISO 8583 金融トランザクション・メッセージ・フォーマットなど）を有してもよい。いくつかの実施例では、トークンをPANの代わりに使用して、決済トランザクションを開始、認可（オーソリゼーション）、確定又は、解決してもよいし、通常は元の信用情報が提供される他のシステム内で元の信用情報を表してもよい。いくつかの実施例では、トークン値から元のPAN又は他のアカウント識別子が計算的に導出されて復元されることのないようにトークン値が生成されてもよい。さらに、いくつかの実施例では、トークンを受け取るエンティティがそれをトークンであると識別すると共にそのトークンを発行したエンティティを認知することができるよう、トークン・フォーマットが構成されてもよい。

【0025】

10

決済ネットワークによって決済アカウントのイシュアに「銀行識別番号（BIN：Bank Identification Number）」が割り当てられてもよい。BINは、そのBINを割り当てた決済ネットワークを、そのBIN及び関連するアカウントの範囲に基づいて特定できるように、業界のアカウント及びイシュアの識別仕様（例えば、ISO 7812）に準拠してもよい。

【0026】

いくつかの実施例ではトークン・フォーマットによって、決済システム内のエンティティがトークンに関連付けられたイシュアを特定することができてもよい。例えば、トークンのフォーマットに、あるエンティティがイシュアを特定できるようにするトークン・イシュア識別子が含まれてもよい。例として、トークン・イシュア識別子は、既存の決済フローをサポートするために、元のPANのイシュアのBINに関連付けられていてもよい。トークン・イシュア識別子は、そのイシュアのBINと異なる番号でもよく、また固定番号でもよい。例えば、あるイシュアについて、イシュアのBINが412345であるときに、トークン・イシュア識別子が428325というトークンBINでもよく、この番号は、そのイシュアから発行されるか、そのイシュアに対して発行されるすべてのトークンについて固定でもよい。いくつかの実施例では、トークン・イシュア識別子の範囲（例えば、イシュアのトークンBINの範囲）は関連するイシュアのカードの範囲と同じ属性を有してもよく、イシュア識別子ルーティング表（例えば、BINルーティング表）に含ませることができる。イシュア識別子ルーティング表は、決済システム内の関連するエンティティ（例えば、販売店及びアクワイアラ）に提供されてもよい。

20

【0027】

30

「トークンBIN」とは、トークン発行のみを目的として設計された特定のBINを指し、BIN表の中でフラグ付けによってトークンBINであることが示されてもよい。トークンBINは2つの目的を有してはならず、また、カード会員番号（PAN）とトークンの両方を発行するために使用されてもならない。

【0028】

「トークン・イシュア識別子の範囲（イシュアBINの範囲）」は、事前に割り当てられた1組のトークン・イシュア識別子（例えば6桁のトークンBIN）から作られる固有識別子（例えば6～12桁の）を指してもよい。例えば、いくつかの実施例では、あるイシュアに関連付けられたイシュアBINの範囲のそれぞれにトークンBINの範囲を1つ又は複数割り当てることができる。いくつかの実施例では、トークンBINの範囲は決済トークンを生成するために使用されてもよいが、決済トークン以外を生成するために使用されてはならない。いくつかの実施例では、トークンは、例えばLuhnチェック又はチェックサム認定などの、決済システム内の複数の異なるエンティティによって設定され得るアカウント番号の基本的な認定規則に沿ってもよい。いくつかの実施例では、決済トークン・イシュア識別子が、あるイシュアの実際のイシュア識別子（例えばBIN）にマッピングされてもよい。例えば、ある決済トークン・イシュア識別子が6桁の数値を含み、その数値があるイシュアに関連付けられていてもよい。例として、決済トークン・イシュア識別子を含む任意のトークンが特定のイシュアに関連付けられていてもよい。そのように、トークン・イシュア識別子に関連付けられた対応するイシュア識別子の範囲を使用し

40

50

てイシュアが特定されてもよい。例えば、決済トークン「5400 0000 0000 0001」に対応する決済トークン・イシュア識別子「540000」を、決済アカウント識別子「553141 0900 0000 1234」に対応するイシュア識別子「553141」にマッピングすることができる。いくつかの実施例では、決済トークン・イシュア識別子は、あるイシュアに対して固定である。例えば、ある決済トークン・イシュア識別子（例えば「540000」）が第1のイシュアに対応し、別の決済トークン・イシュア識別子（例えば「550000」）が第2のイシュアに対応してもよく、第1及び第2の決済トークン・イシュア識別子はネットワーク・トークン処理システム内のすべてのエンティティに通知せずに変更又は修正されてはならない。いくつかの実施例では、決済トークン・イシュア識別子の範囲が、あるイシュア識別子に対応してもよい。例えば、「490000」～「490002」の決済トークン・イシュア識別子を含む決済トークンが第1のイシュアに対応し（例えば、イシュア識別子「414709」にマッピングされる）、「520000」～「520002」の決済トークン・イシュア識別子を含む決済トークンが第2のイシュアに対応してもよい（例えば、実際のイシュア識別子「517548」にマッピングされる）。トークンBINの範囲及びそれらのBINの範囲からのトークンの割り当てが、トランザクションを受け取ってルーティングの決定を行う当事者のために利用に供されてもよい。10

【0029】

「トークン・サービス・システム」は、トークンの要求、生成及び発行、並びに、トークンからカード会員番号（PAN）への確定済みのマッピングをレポジトリ（例えば、トークン保管庫（token vault））内で維持することを容易にするシステムを指す。トークン・サービス・システムは、トークンとPANの紐付けの信頼レベルを示すトークン保証レベルを所与のトークンについて確定してもよい。トークン・サービス・システムは、トークンを使用してサブミットされた決済トランザクションのトークン処理を、そのトークンをデトークン化して実際のPANを取得することによってサポートしてもよい。様々な実施例で、トークン・サービス・システムは、トークン要求元及び、そのトークン要求元と対話するトークン・サービス・プロバイダを含んでもよい。20

【0030】

「トークン・サービス・プロバイダ」は、トークンを生成、処理、及び維持する、トークン・サービス・システム内の1つ又は複数のサーバ・コンピュータを含むエンティティを指してもよい。トークン・サービス・プロバイダは、生成されたトークンが保管されるトークン保管庫を含むか、又はそれと通信状態にあってもよい。具体的には、トークン保管庫は、トークン及びそのトークンによって表されるカード会員番号（PAN）との間の1対1のマッピングを維持してもよい。トークン・サービス・プロバイダは、そのトークン・サービス・プロバイダへサブミットされる可能性のあるPANのトークンを発行するためのトークンBINとして、使用許可済みのBINを確保しておくことができてもよい。トークン化工コシステム内の様々なエンティティが、トークン・サービス・プロバイダの役割を引き受けてもよい。例えば、決済ネットワーク及び、イシュア又はそのエージェントが本発明の実施例によってトークン・サービスを実装することによってトークン・サービス・プロバイダになってもよい。トークン・サービス・プロバイダは、報告ツールに出力される、承認済み、保留中、又は拒否されたトークン要求に関する報告又はデータを提供してもよく、これには、割り当てられた任意のトークン要求元IDが含まれる。トークン・サービス・プロバイダは、トークンベースのトランザクションに関するデータ出力を報告ツール及びアプリケーションに提供して、そのトークン及び/又はPANが報告出力に適していることを示してもよい。3040

【0031】

「トークン保管庫」は、確定されたトークン・PAN間マッピングを維持するレポジトリを指してもよい。様々な実施例によれば、トークン要求元のその他の属性をトークン保管庫が維持してもよく、その属性は登録の時点で決定されてもよく、また、トランザクション処理中にドメイン制限又は他の規制を適用するためにトークン・サービス・プロバイ50

ダが使用してもよい。トークン保管庫は、トークン・サービス・システムの一部であってもよい。いくつかの実施例では、トークン保管庫はトークン・サービス・プロバイダの一部として提供されてもよい。或いは、トークン保管庫は、トークン・サービス・プロバイダからアクセス可能な遠隔レポジトリであってもよい。トークン保管庫に保管及び管理されるデータ・マッピングの機密性の理由から、トークン保管庫は、基礎的な、強力な物理的・論理的セキュリティによって保護されてもよい。

【0032】

「識別・確認（ID & V）方法」を使用して、トークン要求元によって合法的に使用されていたPANにその決済トークンが置き換わることが保証されてもよい。ID & V方法の例は、アカウント確認メッセージ、カード会員番号（PAN）の評価に基づくリスク・スコア、及び、イシュア又はそのエージェントによるワンタイム・パスワードを使用したアカウント名義人の確認が含まれてもよいが、これらに限定されない。例示的ID & V方法は、ユーザ署名、パスワード、オフライン又はオンラインの個人識別番号（PIN：Personal Identification Number）、オフライン又はオンラインの暗号化PIN、オフラインPINと署名の組み合わせ、オフラインの暗号化PINと署名の組み合わせ、ユーザ生体認証（例えば、音声認識、指紋照合など）、パターン、グリフ、ナレッジベースのチャレンジ・レスポンス認証、ハードウェア・トークン（複数のソリューションが選択可能）、使用制限付きのワンタイム・パスワード（OTP：One Time Password）、ソフトウェア・トークン、2段階認証プロセス（例えば、電話を使用）などの情報を使用して行われてもよい。ID & Vを使用して、トークンとPANの紐付けに関して信頼レベルが確定されてもよい。10

【0033】

「トークン保証レベル」は、トークン・サービス・プロバイダがトークンとPANの紐付けの信頼レベルを示せるようになる指示子又は値を指してもよい。トークン保証レベルは、行われた識別・確認（ID & V）のタイプ及びID & Vを行ったエンティティに基づいて決定されてもよい。トークン保証レベルは、トークンの発行時に設定されてもよい。トークン保証レベルは、追加のID & Vが行われた場合に更新されてもよい。20

【0034】

「要求トークン保証レベル」は、トークン要求元によってトークン・サービス・プロバイダに要求されるトークン保証レベルを指してもよい。要求トークン保証レベルは、トークンの生成／発行を求めて要求元からトークン・サービス・プロバイダに送信されるトークン要求メッセージのフィールドに含まれてもよい。30

【0035】

「割り当てられるトークン保証レベル」は、トークン化工コシステム内のあるエンティティによって行われた識別・確認（ID & V）プロセスの結果としてトークン・サービス・プロバイダがトークンに割り当てる実際の（すなわち生成された）値を指してもよい。割り当てられるトークン保証レベルは、トークン要求メッセージに応答してトークン要求元に返されてもよい。割り当てられるトークン保証レベルは、トークン要求メッセージに含まれる要求トークン保証レベルとは異なってもよい。40

【0036】

「トークン属性」は、トークンに関する任意の特徴又は情報を含んでもよい。例えば、トークン属性は、トランザクション・システム内で、あるトークンをどのように使用、配信、発行できるか、又は、データをどのように操作してもよいかを判断できる情報を含んでもよい。例えば、トークン属性は、トークンのタイプ、使用頻度、トークンの有効日付及び／又是有効時刻、関連するトークンの数、トランザクション・ライフサイクルの有効日付、及び、トークン化工コシステム内の任意のエンティティに関する任意の追加情報を含んでもよい。例えば、トークン属性は、そのトークンに関連付けられたウォレット識別子、追加のアカウント・エイリアス又はその他のユーザ・アカウント識別子（例えば、Eメール・アドレス、ユーザ名など）、デバイス識別子、インボイス番号などを含んでもよい。いくつかの実施例では、トークン要求元がトークンの生成を要求する時点でトークン50

属性を提供してもよい。いくつかの実施例では、ネットワーク・トークン・システム、そのネットワーク・トークン・システムに関連付けられた決済ネットワーク、イシュア、又はそのトークンに関連付けられた任意の他のエンティティが、特定のトークンに関連付けられたトークン属性を決定及び／又は提供してもよい。

【0037】

トークン属性は、トークンがどのように使用されてもよいかを示すトークンのタイプを特定してもよい。決済トークンは、ある消費者アカウント及び／又はカードのための最初の、及び／又は後続のトランザクションの生成に、実際のアカウント識別子（例えば、PAN）の代わりに使用できる高価値トークンを含んでもよい。別のトークン・タイプとして、それぞれ固定的及び変動的なトークンのための「固定」又は「変動」のトークン・タイプがあつてもよい。10

【0038】

「トークン提示モード」は、トランザクションのためにトークンがサブミットされる方法を示す。トークン提示モードのいくつかの非限定的な実例は、機械可読コード（例えば、クイック・レスポンス・コード（QRC：Quick Response Code）、バーコードなど）、モバイル非接触モード（例えば、近距離通信（NFC：Near-Field Communication）通信）、電子商取引遠隔モード、電子商取引近接モード、及び、トークンをサブミットするためのその他の任意の適切なモードを含んでもよい。トークンは、任意の数の異なる方法によって提供されてもよい。例えば一実装例では、トークンは、ウォレット・プロバイダ、モバイル・アプリケーション又はその他のモバイル・デバイス上のアプリケーションによって生成される機械可読コードに埋め込まれて、モバイル・デバイスのディスプレイに表示されもよい。機械可読コードは店頭でスキヤン可能であり、そのコードを通してトークンが販売店に渡される。モバイル非接触モードは、NFCを通してトークンを非接触メッセージで渡すことを含んでもよい。電子商取引遠隔モードは、消費者又はウォレット・プロバイダによって小売アプリケーション又はその他のモバイル・アプリケーションを使用して、トークンを、オンライン・トランザクションを通して、又は電子商取引トランザクションとしてサブミットすることを含んでもよい。電子商取引近接モードは、消費者によって、販売店店頭でモバイル・デバイス上のウォレット・アプリケーションからトークンをサブミットすることを含んでもよい。20

【0039】

「トークン化」は、データが代替データに置き換えられるプロセスである。例えば、決済アカウント識別子（例えば、カード会員番号（PAN））をその決済アカウント識別子に関連付けられた代替番号（例えばトークン）に置き換えることによって、そのカード会員番号がトークン化されてもよい。さらに、トークン化は、代替の値（すなわちトークン）に置き換えられてもよい他のどのような情報にも適用され得る。トークン化は、トランザクションの効率を向上させ、トランザクションのセキュリティを強化し、サービスの透明性を改善し、又は、第3者の関与を可能にする方法を提供するために使用されてもよい。30

【0040】

「トークン交換」又は「デトークン化」は、トークン化の期間中に置き換えられていたデータを復旧させるプロセスである。例えば、トークン交換は、あるカード会員番号（PAN）がトークン化されている期間に決済トークンに関連付けられていた対応PANに決済トークンを置き換えることを含んでもよい。このように、デトークン化は、トークンを、保管されているトークン-PAN間マッピングに基づいて関連するPAN値に戻すプロセスを指してもよく、マッピングは例えばトークン保管庫に保管されていてもよい。関連するトークンと交換にPANを取り込む能力は、明確に認可（オーバーリゼーション）されたエンティティ、個人、アプリケーション、又はシステムに制限されてもよい。さらに、他の任意の情報にデトークン化又はトークン交換が適用されてもよい。いくつかの実施例では、ISOメッセージ、アプリケーション・プログラミング・インターフェース（API）4050

)、又は別のタイプのウェブ・インターフェース(例えば、ウェブ要求)などのトランザクション的なメッセージを介してトーカン交換が行われてもよい。

【0041】

「トーカン要求元」は、本発明の実施例によってトーカン化を実装しようとするエンティティを指してもよい。トーカン要求元は、カード会員番号(PAN)をトーカン化するよう求める要求を、トーカン・サービス・プロバイダにトーカン要求メッセージをサブミットすることによって開始してもよい。本明細書で述べる様々な実施例によれば、トーカン要求メッセージに応答して要求元がトーカンを受け取った後は、トーカン要求元がトーカンに関連付けられたPANを保管しておく必要がなくてもよい。要求元は、トーカンに関連付けられたアクションを行うように構成されたアプリケーション、デバイス、プロセス、又はシステムであってもよい。例えば、要求元はネットワーク・トーカン・システムへの登録の要求、トーカン生成の要求、トーカンの有効化、トーカンの無効化、トーカン交換、その他のトーカンのライフサイクル管理に関するプロセス、及び/又は、その他のトーカンに関する任意のプロセスを行うことができる。要求元は、任意の適切な通信ネットワーク及び/又はプロトコルを通して(例えば、とりわけ、HTTPS、SOAP、及び/又はXMLインターフェースを使用して)ネットワーク・トーカン・システムとやりとりしてもよい。トーカン要求元のいくつかの非限定的な実例は、例えば、カード・オン・ファイル販売店、アクワイアラ、アクワイアラ・プロセッサ、販売店の代理の役割をする決済ゲートウェイ、ペイメント・イネーブラ(例えば、相手先ブランド製造元(OEM: Original Equipment Manufacturer)、モバイルネットワーク・オペレータなど)、デジタル・ウォレット・プロバイダ、イシュア、第3者ウォレット・プロバイダ、及び/又は決済処理ネットワークを含んでもよい。いくつかの実施例では、トーカン要求元は複数のドメイン及び/又はチャネルについてトーカンを要求することができる。トーカン要求元は、トーカン化工コシステム内でトーカン・サービス・プロバイダによって一意に登録及び特定されてもよい。トーカン・サービス・プロバイダはトーカン要求元の登録時に、トーカン・サービス・システムへの参加を求めるトーカン要求元の申請を正式に処理してもよい。トーカン・サービス・プロバイダは、トーカン要求元を認定して正式に承認し、適切なドメイン制限規制を確立するために、要求元の性質及び関連するトーカン使用法に係わる情報を収集してもよい。登録に成功したトーカン要求元にトーカン要求元識別子を割り当て、それをトーカン保管庫に入力して維持することもできる。トーカン要求元は無効化されてもよいし、又は新しいトーカン要求元識別子を割り当てられてもよい。この情報は、トーカン・サービス・プロバイダによる報告及び監査の対象となってもよい。

【0042】

「トーカン要求元識別子(ID: Identifier)」は、あるネットワーク・トーカン・システムに関連付けられたエンティティに関連付けられた任意の文字、数字、又は他の識別子を含んでもよい。いくつかの実施例では、同一のトーカン要求元に関連付けられたトーカン要求に対して各ドメインに固有のトーカン要求元IDが割り当てられてもよい。例えば、あるトーカン要求元IDによって、トーカン要求元(例えば、モバイル・デバイス、モバイル・ウォレット・プロバイダなど)とトーカン・ドメイン(例えば、電子商取引、非接触など)とのペアリングを特定することができる。トーカン要求元IDは、任意のフォーマット又はタイプの情報を含んでもよい。例えば一実施例では、トーカン要求元IDは、10桁又は11桁の文字及び/又は数字(例えば、4678012345)などの英数字の値を含んでもよい。いくつかの実施例では、トーカン要求元IDは、ネットワーク・トーカン・システムなどのトーカン・サービス・プロバイダのコード(例えば、最初の3桁)を含んでもよく、残りの桁がトーカン・サービス・プロバイダによって要求元のエンティティ(例えば、モバイル・ウォレット・プロバイダ)及びトーカン・ドメイン(例えば、非接触、電子商取引など)に割り当てられてもよい。

【0043】

「トーカン要求指示子」は、それを含むメッセージがトーカン要求に関係することを示

10

20

30

40

50

すために使用される指示子を指してもよい。任意選択として、アカウント状態チェックが行われる理由をイシュアに通知するために、識別・確認（ID&V）方法の一部としてトークン要求指示子がイシュアに渡されてもよい。

【0044】

「トークン・ドメイン」は、トークンの発行時に確定することができる、決済トランザクションのトークンの適切な使用を可能にする因子を表してもよい。トークン・ドメインの例は、POS入力モード及び、トークンがどこで使用可能なのかを一意に特定する販売店識別子を含んでもよいが、これらに限定されない。トークン発行ステップの一部として、決済トランザクションで適切なトークンの使用を強制できるようにするための1組のパラメータ（すなわち、トークン・ドメイン制限規制）がトークン・サービス・プロバイダによって確定されてもよい。例えば、トークン・ドメイン制限規制は、非接触提示モード又は電子商取引の提示モードなどの特定の提示モードにトークンの使用を制限してもよい。いくつかの実施例では、トークン・ドメイン制限規制は、一意に特定することが可能な特定の販売店店頭のみにトークンの使用を制限してもよい。いくつかの例示的トークン・ドメイン制限規制では、所与のトランザクションに固有のトークン暗号文の存在を確認することが要求されてもよい。10

【0045】

「トークン有効期限」は、トークン・サービス・プロバイダによって生成されてトークン保管庫に保管されるトークンの有効日付／有効時刻を指してもよい。トークン有効期限は、相互運用性を確保し、トークン化の実施の影響を最小限に抑えるために、トランザクション処理中にトークン化工コシステムのエンティティの間で受け渡されてもよい。トークン有効期限は、業界の標準に従う数値（例えば、4桁の数値）であってもよい。20

【0046】

「トークン相互運用性」は、本発明の実施例に定められた新しいデータ・フィールド及びデータ・フィールド値と共にトークンを使用するときに、既存の相互運用性機能を通じた当事者間のトランザクションの処理及び交換が保持されることを保証するためのプロセスを指してもよい。

【0047】

「トークン処理」は、カード会員番号（PAN）の代わりにトークンが存在するトランザクション処理を指してもよい。トークンは、ネットワーク全体を通した相互作用の観点から処理される。トークン処理は、トランザクションを完了するために、トークンのデーター化にトークン保管庫を使用することをさらに含む。トークン処理は、オーソリゼーション、キャプチャ、精算、例外処理を含む決済プロセスにまたがってもよい。30

【0048】

「消費者」は、1つ又は複数の個人アカウント及び／又は消費者デバイスに関連付けられた個人又はユーザを含んでもよい。消費者はまた、カード名義人、アカウント名義人、又はユーザと称されてもよい。

【0049】

「カード会員番号（PAN）」は、あるBINに関連付けられたアカウントの範囲内でのイシュアによって生成される業界標準に準拠する可変長（例えば13桁～19桁）のアカウント番号であってもよい。40

【0050】

「カード・オン・ファイル（COF：Card-On-File）」販売店は、アカウントの詳細（例えば、カードの詳細、決済アカウント識別子、PANなど）をトランザクションで使用するために保管する任意のエンティティを含んでもよい。例えば、COFエンティティは、毎月の公共料金の決済（支払い）、定期的な購買トランザクション、又は他の定期的又は将来のトランザクションなどの様々なタイプの定期的決済のために、店舗の決済情報をファイルに保管してもよい。将来のトランザクションのために決済認証情報及び／又は関連するトークンがエンティティに保管されるので、COFエンティティによって開始されるトランザクションは、カード非介在（CNP：Card-Not-Pre50

s e n t) トランザクションを含む。別のタイプのカード非介在 (C N P) トランザクションには、遠隔当事者間（例えば、消費者デバイスと小売り Web サーバ・コンピュータとの間）で開始される電子商取引（「電子商取引」）トランザクションが含まれる。

【 0 0 5 1 】

「オーソリゼーション要求メッセージ」は、決済トランザクションに対するオーソリゼーションを要求するために決済処理ネットワーク及び / 又は決済アカウントのイシュアに送信される電子メッセージであってもよい。いくつかの実施例によるオーソリゼーション要求メッセージは ISO 8583 に準拠してもよく、この標準は、決済デバイス又は決済アカウントを使用して消費者によって行われる決済に関連付けられた電子トランザクション情報を交換するシステムのための標準である。本発明のいくつかの実施例では、オーソリゼーション要求メッセージは、決済トークン、有効日付、トークン提示モード、トークン要求元識別子、トークン暗号文、トークン保証レベル、及びトークン保証レベルの生成に使用されたデータを含んでもよい。決済トークンは、決済トークン・イシュア識別子を含んでもよく、それがイシュアの実際のイシュア識別子の代わりとなつてもよい。オーソリゼーション要求メッセージはまた、「識別情報」に対応する追加のデータ要素を含んでもよく、これには、例えば、サービス・コード、CVV（カード確認値：Card Verification Value）若しくはCVC（カード確認コード：Card Verification Code）、dCVV（変動カード確認値：dynamic Card Verification Value）若しくはdCVC（変動カード確認コード：dynamic Card Verification Code）、トークン暗号文、有効日付などがある。オーソリゼーション要求メッセージはまた、現在のトランザクションに関連付けられた任意の情報（例えば、トランザクション量、販売店識別子、販売店の場所など）などの「トランザクション情報」並びに、ある決済トランザクションを識別及び / 又は認可（オーソリゼーション）するか判断するために使用されてもよい任意の他の情報を含んでもよい。10

【 0 0 5 2 】

「オーソリゼーション応答メッセージ」は、発行元の金融機関（すなわちイシュア）又は決済処理ネットワークによって生成される、オーソリゼーション要求メッセージへの電子メッセージ応答であってもよい。オーソリゼーション応答メッセージはオーソリゼーション・コードを含んでもよく、このコードは、オーソリゼーション要求メッセージに応答してアカウント発行元の銀行が電子メッセージで販売店のアクセス・デバイス（例えば、POS 端末）に（直接又は決済処理ネットワークを通して）返す、トランザクションの承認を示すコードであってもよい。このコードはオーソリゼーションの証明の役割を果たしてもよい。前述したように、いくつかの実施例では、決済処理ネットワークがオーソリゼーション応答メッセージを生成し、且つ / 又は販売店に転送してもよい。30

【 0 0 5 3 】

「サーバ・コンピュータ」は、通常、高性能なコンピュータ又はコンピュータのクラスタであってもよい。例えば、サーバ・コンピュータは大型メインフレーム、ミニコンピュータのクラスタ、1 ユニットとして機能するサーバのグループなどができる。サーバ・コンピュータは、決済処理ネットワーク、ウォレット・プロバイダ、販売店、認証クラウド、アクワイアラ、又はイシュアなどのエンティティと関連付けられていてもよい。40

【 0 0 5 4 】

「イシュア」は、決済アカウントのイシュアを含むことができる。決済アカウント（1 つ又は複数の決済デバイスに関連付けられていてもよい）は、クレジットカードのアカウント、当座預金口座、普通預金口座、消費者に割り当てられた販売店アカウント、又は前払い口座を含む任意の適切な決済アカウントを指してもよい。

【 0 0 5 5 】

「エージェント」は、イシュアによって指名され、イシュアの代理として特定の機能を行うエンティティであってもよい。例示的な機能には、カード処理、3D セキュア・プロ50

トコルを使用したカード名義人の確認、及びトークン・サービスを含んでもよい。例えば、識別・確認（ID & V）のために3Dセキュア・サービスを提供するアクセス制御サーバ（ACS：Access Control Server）がイシュアのエージェントであってもよい。

【0056】

「決済ネットワーク」は、お金、商品、又はサービスのために決済デバイスによって行われる、トランザクションの受容、送信、又は処理に使用される電子決済システムを指してもよい。決済ネットワークは、イシュア、アクワイアラ、販売店、及び決済デバイスのユーザの間で情報及び資金を伝達してもよい。

【0057】

I. トークン化工コシステム環境

本発明の実施例によって概説され、且つ本発明の実施例自体に従う様式でなされるトークン・ソリューションの実装には、図1に示されるトークン化工コシステム環境内の多数のエンティティが関与する。

【0058】

図1は、本発明の例示的一実施例による、トークン化工コシステム環境100内の様々なエンティティ対話の概観を示すシステム及びフロー図を示す。トークン化工コシステム環境100はアカウント名義人102、販売店106、アクワイアラ108、決済ネットワーク110及びイシュア104を含んでもよい。トークン要求元114及びトークン・サービス・プロバイダ116がトークン・サービス・システム112を形成してもよく、このシステムもまたトークン化工コシステム環境100の一部である。トークン・サービス・プロバイダ116はトークン保管庫118及びサーバ・コンピュータ120（図10に詳細を示すものなど）を含んでもよい。下記に説明するように、トークン化工コシステム環境100の様々なエンティティがトークン要求元114の役割を引き受けてもよい。同様に、トークン化工コシステム環境100の複数の異なるエンティティがトークン・サービス・プロバイダ116の役割を引き受けてもよい。各エンティティの役割について、以下により詳しく説明する。

【0059】

イシュア104は、決済トランザクションのためのアカウント（例えば、クレジット・アカウント、デビット・アカウントなど）を発行したビジネス・エンティティ（例えば銀行）のイシュア・プロセッサを表してもよい。いくつかの実装例では、イシュア104に関連付けられたビジネス・エンティティ（銀行）は、アクワイアラ108としてもまた機能してもよい。イシュア104は、あるアカウント名義人102の要求に応じて、そのアカウント名義人102にカード会員番号（PAN）によって表されるアカウントを発行してもよい。アカウント名義人102はそのアカウントを使用して、決済トランザクションを行ってもよい。イシュア104は、トークン化工コシステム環境100内でオーソリゼーション及び継続的なリスク管理の責任を負ってもよい。イシュア104が、決済トランザクション要求を適切に処理するために、本発明の実施例に定められるとおりに、そのイシュアに渡されるメッセージ又はそのイシュアが渡すメッセージ内に提供されるいかなるデータ・フィールドにも対応することが必要であってもよい。

【0060】

アカウント名義人102が、イシュア104によって発行されたアカウント（PANによって表される）を使用して販売店106との決済トランザクションを行うことを希望してもよい。本明細書で述べるセキュリティの目的から、アカウント名義人102が販売店106とのPANの共有を希望しがることがある。それに従って、PANを表すトークンがトークン・サービス・システム112によって生成され、販売店のサーバ106（例えば、販売店のサーバ又はコンピュータ）に渡されてもよい。

【0061】

いくつかの実施例では、トークンは近距離通信（NFC）（例えば、店頭ユースケース）を通して渡されてもよい。さらに別の実施例では、販売店106が既にアカウント名義

10

20

30

40

50

人 102 の P A N を知っていてもよい（例えば、カード・オン・ファイルユースケース）。例えば、カード・オン・ファイル販売店は、各種の定期決済（例えば、毎月の公共料金の決済）などの将来の決済の目的でアカウント名義人 102 のアカウント情報を（例えば、販売店データベースの）ファイルに保管してもよい。いくつかの実装形態では、アカウント名義人 102 は、カード・オン・ファイル・サービスのために 1つ又は複数の販売店 106 に登録してもよい。販売店 106 がカード・オン・ファイル販売店である場合には、販売店 106 がトークン要求元 114 であってもよい。販売店 106 がトークン要求元 114 であるとき、販売店 106 は、本発明の実施例で参照されることのあるトークン・サービス A P I の実施を提供することが必要になってもよい。様々なユースケースについて下記に詳細に説明する。

10

【 0062 】

様々な実施例によれば、カード・オン・ファイル販売店、アクワイアラ、アクワイアラのプロセッサ、販売店の代理の決済ゲートウェイ、ペイメント・イネーブラ（例えば、相手先ブランド製造（O E M）装置の製造元）、デジタル・ウォレットのプロバイダ、又はイシュアがトークン要求元 114 の役割を引き受けてもよい。トークン要求元 114 はトークン・サービス・プロバイダ 116（すなわち、サービス・プロバイダ 116 のサーバ・コンピュータ 120）に登録してもよい。トークン・サービス・プロバイダ 116 への登録が成功した後に、トークン要求元 114 にトークン要求元 I D が割り当てられてもよい。トークン要求元 114 はトークン・サービス・プロバイダ 116 に登録された後に、指定されたトークン A P I を実装してもよい。本発明の実施例と共に使用されることのある様々な A P I について、図 9 と共に下記で説明する。トークン要求元 114 はトークン・サービス・プロバイダ 116 と共に、A P I 内に指定されるプロセス及び技法に従ってトークン要求を開始することができる。トークン要求は、トークン・サービス・プロバイダ 116 にトークン要求メッセージを渡すことによって開始されてもよい。トークン要求メッセージは、トークン要求元情報又はトークン要求元 I D、トークン・ドメイン制限規制、そのトークンによって表される（例えば置き換えられる）P A N、及び、任意選択として要求トークン保証レベルを含んでもよい。

20

【 0063 】

トークン・サービス・プロバイダ 116 がトークン要求元 114 から送信されたトークン要求メッセージを処理するときに、トークン・サービス・プロバイダ 116 がトークンを発行してもよい。発行されたトークンはトークン保管庫 118 に保管されると共にトークン要求元 114 に提供されてもよい。トークン・サービス・プロバイダ 116 が、トークン・P A N 間マッピングを特定し、後続のトランザクション処理で使用するためにトークン保管庫 118 に保管してもよい。トークン保管庫 118 はまた、その要求を開始したトークン要求元のトークン要求元 I D を取得して保管することによって、生成された各トークンを恒久的にトークン要求元 114 に関連付けてもよい。

30

【 0064 】

いくつかの実施例では、トークン・サービス・プロバイダ 116 によって生成されたトークンにトークン有効期限が付随してもよい。トークン有効期限は、P A N 有効期限のフォーマットに適合してもよく、また、実際の P A N と同じ日付でもよいし、又は異なる日付でもよい。様々な実施例で、トークン要求元 114 からの要求に応答して生成されるトークンは、そのトークンが発行されたトークン・ドメイン内のトランザクションに対してのみ妥当である。

40

【 0065 】

したがって、トークン・サービス・プロバイダ 116 は、トークンを生成し、且つ／又はトークン要求元 114 に提供することを認可（オーソリゼーション）され得るトークン化工コシステム環境 100 内のエンティティであってもよい。いくつかの実施例では、トークン要求元 114 はトークン・サービス・プロバイダ 116 に登録されてもよい。本発明の例示的実施例によれば、決済ネットワーク 110、イシュア 104、又はイシュア 104 のエージェントがトークン・サービス・プロバイダ 116 の役割を負ってもよい。

50

【0066】

トークン・サービス・プロバイダ116が、トークン発行のために認可（オーソリゼーション）された当事者としての資格の中の多数の個別機能について責任を負ってもよい。トークン・サービス・プロバイダ116の機能のうち1つ又は複数がサーバ・コンピュータ120によって行われてもよい。トークン・サービス・プロバイダ116が、生成されたトークン及び、トークンとそのトークンによって表されるPANとの間のマッピングを保管するトークン保管庫118の継続的な動作及び維持の責任を負ってもよい。トークン・サービス・プロバイダ116が、トークンの生成及び発行、並びに生成されたトークンへのセキュリティ及び規制の適用の責任を負ってもよい。トークン・サービス・プロバイダ116がトークン要求元114を登録して、生成されたトークンを要求元のデバイスにプロビジョニングしてもよい。

10

【0067】

トークン・サービス・プロバイダ116が、トークン要求元114、トークン保管庫118、トークン・プロビジョニング・プラットフォーム、及びトークン・レジストリのために、そのトークン・サービス・プロバイダ116が独占所有権を有するアプリケーション・プログラミング・インターフェース（API）を構築及び／又は管理する責任を負ってもよい。PANとトークンの不慮の重複をある程度避けるために、トークン・サービス・プロバイダ116は、トークンBINが従来のBINとは確実に別に管理されるようにしてもよい。トークン・サービス・プロバイダ116は、すべての既存トランザクション・プロセスにわたってPANのプロダクト及びその他の属性が確実に保持される方法でトークンBINを使用して、トークンを生成してもよい。

20

【0068】

様々な実施例によれば、トークン・サービス・プロバイダ116が、あるアカウントに関連付けられたPANに対するトークンを発行するとき、そのトークンがそのアカウントを表すように発行されたことをアカウント名義人102が知らなくてもよい。いくつかの実施例では、アカウント名義人102がトークン生成時の識別・確認（ID&V）プロセスに参加するよう依頼されてもよい。例えば、アカウント名義人102は、トークンが確実に、アカウント名義人102によって正当に所有されているアカウントに対して生成されるようにするために、識別情報を提供するよう依頼されてもよい。

30

行われたID&Vのタイプに基づいて、トークン・サービス・プロバイダ116はトークンの発行時に、生成されたトークンに関連付けられたトークン保証レベルを生成してもよい。トークン保証レベルは、決済トークンとその決済トークンによって表されるPANとの間の関係の信頼のレベルを表してもよい。例えば、高いトークン保証レベルが、そのトークンとPANとの関係がオーソリゼーション済みのアカウント名義人から信頼されていることを表し、この保証レベルでは決済（支払い）によって開始される安全で信頼できる決済トランザクションがサポートされてもよい。生成されるトークン保証レベルは、トークン要求元114によってトークン要求メッセージ内で任意選択としてトークン・サービス・プロバイダ116に提供されることのある要求トークン保証レベルとは異なってもよい。いくつかの実施例では、行われたID&Vのタイプ又はID&Vを行ったエンティティに基づいて、生成されるトークン保証レベルが要求トークン保証レベルと同じであってもよい。トークン保証レベルは割り当てられた後に変更されてもよく、及び、信頼レベルに影響することのある、報告された不正又は不正関連チャージバックなどの要因に基づいて再計算されてもよい。

40

【0070】

トークン・サービス・プロバイダ116によって生成されるトークン保証レベルは、行われたID&V及びID&Vを行うエンティティに基づいてもよい。ID&V方法は、特定のトークン保証レベルを提供するために単独で、又は組み合わせて使用されてもよい。トークン・サービス・プロバイダ116は、1つ又は複数のID&V方法を実装してもよい。加えて、トークン・サービス・プロバイダ116は、要求されたトークン保証レベル

50

に適する I D & V 方法がトークンの発行時には毎回確実に行われるようにしてよい。

【 0 0 7 1 】

I D & V ステップは、トークン・サービス・プロバイダ 116、トークン要求元 114、又は第 3 者によって行われてもよい。I D & V ステップがトークン・サービス・プロバイダ 116 以外のエンティティによって行われる事例では、そのステップが行われて結果の成果物が提供されたことを証明するための確認可能な証拠が提供されてもよい。確認可能な証拠は、I D & V 処理を行うエンティティによってトークン・サービス・プロバイダ 116 に提供され、トークン・サービス・プロバイダ 116 が立証し得る、どのような値から成ってもよい。認定可能な証拠の例には、暗号文又はオーソリゼーション・コードが含まれてもよい。これらは、その I D & V が行われない状況を除き、すべての I D & V 方法に適用されてもよい。トークン・サービス・プロバイダ 116 は、行われた I D & V 並びに、トークン要求元の登録時にトークン要求元 114 によって提供されたトークンの保管及び用法の情報に基づいて、トークン保証レベルを適切な値に設定してもよい。10

【 0 0 7 2 】

本発明の様々な実施例によれば、トークン保証レベルは、行われた I D & V 方法、I D & V を行うエンティティ、及び評価の結果を確証するトークン・サービス・プロバイダ 116 に応じて、無保証から高保証までの範囲にわたってもよい。例示的な I D & V 方法には、(1) I D & V を行わない、(2) アカウント確認、(3) トークン・サービス・プロバイダのリスク・スコア、(4) トークン要求元データを使用したトークン・サービス・プロバイダのリスク・スコア、及び(5) イシュアによるアカウント名義人認証が含まれるが、これらに限定されない。前述の I D & V 方法は単に説明の目的で提供されており、本発明の実施例によって追加の I D & V 方法が定められ、行われてもよいことが、当業者には理解される。20

【 0 0 7 3 】

(1) I D & V を行わない

トークン発行時に I D & V 方法を行わずにトークンが発行される場合、トークン保証レベルは、「無保証」を示してもよい(例えば、トークン保証レベル値が「無保証」に設定されてもよい)。いくつかの実施例では、I D & V を行わない場合は、その結果、発行されたトークンに最も低いトークン保証レベルが割り当てられてもよい。それでも、トークンのユースケース及びトークン・サービス・プロバイダの規則に応じて、このトークンを使用して決済トランザクションが開始されてもよいが、トークン保証が伴わないか、又は低いトークン保証が伴ってもよい。本発明の実施例によって、無保証レベルのトークンの使用に追加の制限が実施されてもよい。30

【 0 0 7 4 】

(2) アカウント確認

アカウント確認は、P A N が有効且つ妥当であるか認定するための基本アカウント認定チェックを行う I D & V 保証方法を表してもよい。様々な実施例で、アカウント確認は、0 ドル・オーソリゼーション、カード確認番号の認定、及び、郵便番号及び住所の確認を含む。このアカウント確認方法は、例えば、トークン要求元 114 によって行われ、トークン・サービス API を介してトークン・サービス・プロバイダ 116 に報告されてもよい。このアカウント確認方法はまた、トークン発行時にトークン・サービス・プロバイダ 116 によって行われてもよい。トークン発行時にアカウント確認を行うことによってトークンが発行される場合、トークン保証レベルは「トークン要求元により確認済み」又は「トークン要求元により保証済み」を示してもよい(例えば、トークン保証レベルの値がそれらのレベルに設定されてもよい)。40

【 0 0 7 5 】

(3) トークン・サービス・プロバイダによる保証

トークン・サービス・プロバイダによる保証は、トークン・サービス・プロバイダ 116 が、ある P A N のトークン化を求める要求が十分な信頼レベルで保証される可能性についてリスクベースの評価を行うことを伴う I D & V 保証方法のタイプである。トークン・50

サービス・プロバイダ 116 は、トークン・サービス・プロバイダ 116 によって維持管理されているリスク及び認証のデータを使用して、このリスクベースの評価を行う。トークン・サービス・プロバイダ保証を使ってトークンが発行される場合、トークン保証レベルが「トークン・サービス・プロバイダにより保証済み」を示してもよい（例えば、トークン保証レベルの値がそのレベルに設定されてもよい）。いくつかの実施例では、トークン・サービス・プロバイダによる保証の結果、発行されるトークンに中程度のトークン保証レベルが割り当てられてもよい。

【0076】

(4) 要求元データを使用したトークン・サービス・プロバイダによる保証

要求元データを使用したトークン・サービス・プロバイダによる保証は、不正が予想されるトークン要求元 114 によって提供されたデータ要素の使用を伴う ID & V 保証方法である。例えば、トークン要求元 114 が、他の情報の中でもとりわけ、名義人の年齢及び履歴、請求先／出荷先の住所及び連絡先情報、IP アドレス、デバイス ID 及びデバイス情報、地理位置、並びにトランザクション速度を提供してもよい。トークン・サービス・プロバイダ 116 は、この ID & V 方法を実装するために適切な評価技法及びツールを整備してもよく、また、PAN に関連するトークン・サービス・プロバイダのリスク及び認証のデータと結果の ID & V データを併用して割り当てられるトークン保証レベルを決定してもよい。トークン・サービス・プロバイダ保証を使ってトークンが発行される場合、トークン保証レベルは「トークン要求元データを使用してトークン・サービス・プロバイダにより保証済み」を示してもよい（例えば、トークン保証レベルの値がそのレベルに設定されてもよい）。いくつかの実施例では、トークン・サービス・プロバイダによる保証の結果、発行されるトークンに中程度のトークン保証レベルが割り当てられてもよい。

【0077】

(5) イシュアによるアカウント名義人確認

イシュアによるアカウント名義人確認は、トークンと PAN を完全に結びつけるために必要な保証を確実にするためのアカウント名義人確認のために、イシュア 104 又はイシュアのエージェントと対話することを伴う ID & V 方法である。確認に使用される方法は、アカウント名義人が認証プロセス中に使用することのあるデバイスのタイプ（例えば、携帯電話、コンピュータなど）に基づいて、許容される程度のユーザ体験を提供するように実施されてもよい。いくつかの実施例では、デバイス・ガイドラインが作成され、それに従って一貫したユーザ体験が確保されてもよい。イシュア 104 が可能な限り最もインテリジェントな体験をアカウント名義人 102 に提供するために、イシュアによる認証は、トークン要求元 114 からの入力データ及びスコアを活用するように設計されてもよい。このデータを使用することにより、イシュア 104 は、プロセスに余分なステップを追加する必要なく、真正なオーソリゼーション済みのアカウント名義人 102 が実際にトークンを要求している（又は、真正なオーソリゼーション済みのアカウント名義人 102 についてトークンが要求されている）と確信することができる。アカウント名義人 102 から要求又は取得される入力データには、とりわけ、地理位置、デバイス情報、IP アドレス、消費者情報（例えば、Eメール・アドレス、携帯電話番号、固定電話番号、確認済みの出荷先住所、消費者 ID & V、及び取引年数）、及びアカウント情報（例えば、ウォレット内の時間の長さ、及び／又は、アカウント活動の情報（例えば、「なし」、「最近」、「最近以外」などの））が含まれてもよい。イシュアによるアカウント名義人確認を使ってトークンが発行される場合、トークン保証レベルは「イシュアにより保証済み」を示してもよい（例えば、トークン保証レベルの値がそのレベルに設定されてもよい）。いくつかの実施例では、イシュアによるアカウント名義人確認の結果、発行されるトークンに高い、又は最も高いトークン保証レベルが割り当てられてもよい。

【0078】

様々な実施例によれば、イシュアによるアカウント名義人確認は、3D セキュア・アクセス制御サーバ（ACS）、認証コードを使用したモバイルバンキングによるアカウント名義人確認を介して、連合ログイン・システムを介して、又は、トークン要求元からのデ

10

20

30

40

50

ータ及び共有秘密、ワンタイム・パスワード(OTP)、アクティベーション・コード、若しくはその他のイシュア104とアカウント名義人102との間のその他の共有秘密の生成、配信、及び認定が可能なAPI機能を介して行われてもよい。イシュア104が、トークンを要求しているアカウント名義人102を明示的な確認方法(例えば、OTP又はアクティベーション・コードを使用して)によって確認する必要があると判断した場合、共有秘密が帯域外チャネルでカード名義人102に配信されてもよい。

【0079】

イシュア104は、アカウント名義人認証に複数の方法を使用してもよい。いくつかの実施例によれば、アカウント名義人の認証時、固定のパスワード及び認証サービスへの加入は、ID&V方法に許可されなくてもよい。逆に、前述したように、イシュア104によるアカウント名義人認証にワンタイム・パスワードが使用されてもよい。OTPが使用される場合、イシュア104は、そのOTPの長さが少なくとも6桁以上8桁以下であり、そのOTPが統一された方法で生成されたものであり、好ましい配信方法がイシュア104からアカウント名義人102の消費者デバイスへのセキュアなチャネル(例えば、消費者デバイスにインストールされたモバイルバンキング・アプリケーション)であることを要求してもよい。

【0080】

図1に戻ると、トークン及び関連するトークン保証レベルが生成されると、トークン・サービス・プロバイダ116は生成されたトークン、そのトークンによって表されるPAN、そのトークンに関連付けられたトークン保証レベル、及び、トークン保証レベルを生成するために使用されたデータ(例えば、行われたID&Vのタイプ、ID&Vの実行時に使用されたデータ、ID&Vを行うエンティティなど)を、トークン保管庫118などのレポジトリに保管してもよい。

【0081】

トークン保管庫118は、トークンの生成及び発行の能力を提供し、トークン-PAN間のマッピングを確定及び維持管理し、トランザクション処理の間、基礎的なセキュリティ及びドメイン制限などの関連する処理規制を提供する。トークン保管庫118は、オーソリゼーション、精算、及び例外処理トランザクション処理などのトランザクション処理中にトークン-PAN間マッピングを利用に供するための機構を提供してもよい。トークン保管庫118は、所与のPANにマッピングされたすべての関連トークンを、そのPANのライフサイクルを通して維持することが必要であってもよい。

【0082】

トークン・サービス・プロバイダ116によって生成されたトークンは、トークン要求元114のトークン要求に応答してトークン要求元114に提供されてもよい。前述したように、トークン要求元114がトークン・サービス・プロバイダ116に登録されてもよい。登録時にトークン要求元114に割り当てられたトークン要求元IDをトークン・サービス・プロバイダ116が認識すれば、トークン・サービス・プロバイダ116は生成されたトークンをトークン要求元114に提供してもよい。トークンの発行は、トークン要求元114へのトークンのプロビジョニングを伴ってもよい。トークンのプロビジョニングは、トークンが生成され、保証ステップが完了した後に行われてもよい。トークンのプロビジョニングは、トークン要求元114とトークン・サービス・プロバイダ116との間のインターフェースを通して行われてもよい。

【0083】

トークン要求元114がアカウント名義人102である場合は、アカウント名義人102がトークンを受信したときに、そのトークンを決済オーソリゼーション要求メッセージ内で販売店106に提示してもよい。或いは、トークン要求元114が販売店106である場合は、トークン・サービス・プロバイダ116によって直接販売店106にトークンが提供されてもよい。販売店106は決済オーソリゼーション要求メッセージを生成してもよい。決済オーソリゼーション要求メッセージは、その決済オーソリゼーション要求メッセージに含まれるトークンによって表されるカード会員番号を使用した決済トランザク

10

20

30

40

50

ションの遂行を求めるものでもよい。販売店106は、トークンを含む決済オーソリゼーション要求メッセージをアクワイアラ108に送信して、さらなる処理を求めてよい。

【0084】

アクワイアラ108は、販売店106と取引関係を有するエンティティ（例えば銀行）のためのシステム（アクワイアラのコンピュータ又はサーバ）であってもよい。アクワイアラ108は、販売店106のための金融アカウントを発行及び管理してもよい。一般に、アクワイアラ108がトークン化工コシステム環境100内で、オーソリゼーション、キャプチャ、精算、及び例外処理の責任を負ってもよい。アクワイアラ108は、販売店106及び決済処理ネットワーク110と通信可能に結合されていてもよい。10 アクワイアラのコンピュータ108は、トークンを含むオーソリゼーション要求メッセージを決済処理ネットワークのコンピュータ110を介してイシュアのコンピュータ104にルーティングするように構成されていてもよい。アクワイアラのコンピュータ108はまた、イシュアのコンピュータ104から受信したオーソリゼーション応答メッセージを、決済処理ネットワークのコンピュータ110を介して販売店のコンピュータ106にルーティングしてもよい。

【0085】

決済ネットワーク110（決済処理ネットワークとも称する）は、イシュア104及びアクワイアラ108と通信可能に結合されていてもよい。決済ネットワーク110は、オーソリゼーションサービス並びに決済トランザクションの精算及び決算のサービスを提供するように構成されてもよい。決済ネットワーク110は、データ処理サブシステム及び、インターネットを含む有線又は無線ネットワークを含んでもよい。20 決済ネットワーク110はサーバ・コンピュータを含んでもよい。いくつかの実装例では、決済ネットワーク110は、アクワイアラ108から受信したオーソリゼーション要求メッセージを、通信チャネルを介してイシュア104に転送してもよい。アクワイアラ108から受信されるオーソリゼーション要求メッセージはトークンを含んでもよい。

【0086】

決済ネットワーク110はトークン・サービス・プロバイダ116と通信して、そのトークンに関連付けられたトークン保証レベルを取得してもよい。トークン保証レベルは、決済トークンとその決済トークンによって表されるPANとの間の関係の信頼のレベルを表してもよい。トークン保証レベルは、トークンが生成されるときにトークン・サービス・プロバイダ116によって生成されてもよく、決済トークンと共にトークン保管庫118内に保管されてもよい。30 決済ネットワーク110は、アクワイアラ108から受信したオーソリゼーション要求メッセージを修正して、トークン保証レベル及びトークン保証レベルを生成するために使用されたデータ（例えば、行われたID&Vのタイプ、ID&Vの実行時に使用されたデータ、ID&Vを行ったエンティティなど）を含むようにしてよい。決済ネットワーク110はオーソリゼーション要求メッセージを修正して、オーソリゼーション要求メッセージに含まれるトークンによって表されるPANを含むようにしてよい。決済ネットワーク110は次に、修正されたオーソリゼーション要求メッセージをイシュア104に転送してもよい。決済ネットワーク110はイシュアのコンピュータ170からオーソリゼーション応答メッセージを受信し、受信したオーソリゼーション応答メッセージをアクワイアラ108に転送してもよい。40 いくつかの実施例では、決済ネットワーク110はイシュア104から受信したオーソリゼーション応答メッセージを修正した後に、そのオーソリゼーション応答メッセージをアクワイアラ108に転送してもよい。例えば、決済ネットワーク110は、オーソリゼーション応答メッセージにPANが含まれる場合はオーソリゼーション応答メッセージを修正してPANを取り除くように（例えば、トークンでPANを置き換える）修正してもよいし、オーソリゼーション応答メッセージにPANの最後の4桁を含ませるようにしてよい。

【0087】

本発明の様々な実施例によれば、決済ネットワーク110はトークン・サービス・プロバイダ116として働いてもよい。決済ネットワーク110がトークン・サービス・プロ50

バイダ116として働く例示的実施例について、図2を参照しながら下記に詳細に説明する。トークン・サービス・プロバイダ116として働く決済ネットワーク110は、自らが独占所有権を有するトークン要求元API、トークン保管庫、トークン・プロジェクトニング・プラットフォーム、及びトークン・レジストリの構築及び/又は管理の責任を負ってもよい。トークン・サービス・プロバイダ116ではない決済ネットワーク110は、トークンの相互運用性を確保するためのデトークン化の目的で、トークン・サービス・プロバイダ116とのメッセージの交換を可能にする処理機能の実装をサポートしてもよい。

【0088】

図2は、本発明の例示的一実施例による、決済ネットワーク210がトークン・サービス・プロバイダ216として働くトークン化工コシステム環境200内の様々なエンティティ相互作用の概要を示すシステム及びフローを示す図である。図2に示されるエンティティのうちいくつかは、図1に示されるエンティティと同じであるか類似する。それらのエンティティの詳細な説明は図1に関して前述されており、そのとおりであるので、下記では省略される。

【0089】

図2に示されるように、アカウント名義人102が販売店106との決済トランザクションの遂行を希望してもよい。アカウント名義人102が、決済アカウント識別子（例えば、カード会員番号（PAN））を使用してトランザクションを開始できてもよい。加えて、アカウント名義人102は消費者デバイスを利用して、モバイル・デバイスのスキャン（例えば、QR（登録商標）コード又はバーコードを使用）、モバイル・デバイスによる販売店のアクセステーブルのタップ（例えば、近距離通信（NFC）トランザクション又はその他の非接触/近接トランザクション）、電子商取引トランザクション（例えばオンライン・トランザクション）を開始するためのコンピュータ又はその他のモバイル・デバイス上のクリックなどの適切な任意のトランザクション・チャネルを通して、又は、トランザクションを開始してトークンを販売店のコンピュータに渡すことのできる任意の他のチャネルを通して、トランザクションを開始することができてもよい。例えば、いくつかの実施例では、セキュア・エレメント、モバイル・デバイスの他のセキュアなメモリ、又はホスト・カード・エミュレーションなどを使用する「クラウド」にプロジェクトニングされたトークンを使った遠隔トランクションがモバイル・デバイスを使用して開始されてもよい。

【0090】

アカウント名義人102がアカウント番号を表すトークンを含む決済デバイスを所持している場合は、アカウント名義人102は、販売店106の決済端末で決済デバイスをスキャン又はタップすることによってトークンを販売店106に提示してもよい。アカウント名義人102がトークンを所持していない場合は、アカウント名義人102（例えば、アカウント名義人102の決済デバイス）は、トークン要求元114に連絡してトークンを要求してもよい。或いは、販売店106がトークン要求元114に連絡して（又は、トークン要求元114になって）、アカウント名義人102が開始又は要求したトランザクションのためのトークンを取得してもよい。

【0091】

トークン要求元114はトークン・サービス・プロバイダ216（すなわち図2の決済ネットワーク210）に登録して、トークン・サービス・プロバイダ216によって提供されるトークン要求元識別子を受け取ってもよい。トークン・サービス・プロバイダ216は、トークン要求元114として指定されることを要求するエンティティを登録するプロセスを確立してもよい。いくつかの実施例では、複数のトークン・サービス・プロバイダへのトークン要求元114として認識されることを選択するエンティティは、各トークン・サービス・プロバイダによって確立された独占所有権付きのプロセスに従って、各トークン・サービス・プロバイダに個別に登録してもよい。トークン・サービス・プロバイダ216は、トークン要求元114から収集すべき情報を判断した後に、トークン要求元

10

20

30

40

50

114を登録してもよい。トークン・サービス・プロバイダ216はまた、受け取った情報の収集、検討、及び承認のために自らが独占所有権を有するプロセスを確立してもよい。トークン要求元114から収集される情報の非制限的な例には、顧客確認（KYC：Know Your Customer）情報、及び、加入しようとするトークン要求元がサポートし得るトークン・ユースケースが含まれ、そのユースケースには、任意の適切なドメイン制限及びその他のトランザクション規制が含まれてもよく、その情報はトークン保管庫218内に実装されていてもよい。登録機能の結果はトークン要求元114の候補の登録出願に対する承認又は拒否決定である。トークン要求元114がトークン・サービス・プロバイダ216によって承認されると、固有のトークン要求元IDがトークン要求元114に割り当てられる。

10

【0092】

トークン要求元の登録は、あるエンティティをトークン要求元114として加入させ、承認し、登録することによってトークン・サービス・システム216の完全性を確保し得る機能である。トークン・サービス・プロバイダ216（すなわち図2の決済ネットワーク210）は、トークン要求元114に少なくとも固有のトークン要求元IDを割り当ててもよく、トークン要求元114及び関連するトークン要求元IDのライフサイクル管理の責任を負ってもよい。登録の一部として、決済ネットワーク210は、トークン要求元114に関連付けられた要求トークン保証レベル及びドメイン制限規制を取り込んでもよい。決済ネットワーク210は、トークン・トランザクション処理の間にその制限を適用するために、そのドメイン制限がトークン保管庫218から確実に利用可能になるようにしてよい。

20

【0093】

トークン・サービス・プロバイダ216として働く決済ネットワーク210によって割り当てられるトークン要求元IDは固有のものでもよく、同じ決済ネットワーク210又は別のトークン・サービス・プロバイダから割り当てられる他のトークン要求元IDと重複しない。トークン要求元IDは、例示的な規約に基づいて決済ネットワーク210によって割り当てられる11桁の数値を含んでもよく、その規約では、第1～3桁がトークンサービスプロバイダ・コードを含み、第4～11桁がトークン・サービス・プロバイダによって各要求元エンティティ及びトークン・ドメインに割り当てられてもよい。各トークン・サービス・プロバイダにトークンサービスプロバイダ・コードが割り当てられ、そのサービス・プロバイダ又は、本発明の実施例の管理、開発、及び維持を提供するサービス・プロバイダの集合体によって維持されてもよい。トークン要求元IDは基礎的な制御データ要素であり、本明細書で説明するトランザクションに存在してもよい。

30

【0094】

トークン要求元114は要求されるトークンに関連付けられる設定選好又はトークン属性を指定してもよい。設定選好又はトークン属性は、例えば、トークン・タイプ（例えば、固定又は変動）、サポートされるトークン提示モード（例えば、スキャン、非接触、電子商取引など）、及びトークン要求メッセージ内のその他の任意の適切なトークン設定情報を含んでもよい。トークン要求元114は、トークン要求メッセージをトークン・サービス・プロバイダ216に送信してもよい。したがって、トークン要求メッセージは、トークン要求元ID、トークン属性、トークン・ドメイン制限規制、トークンによって表される（例えば置き換えられる）PAN、及び、任意選択として要求トークン保証レベルを含んでもよい。

40

【0095】

トークン・サービス・プロバイダ216としての決済ネットワーク210は、承認済みの各トークン要求元114に関連付けられる予想保証レベルを決定する責任を負う。実際のトークン保証レベルは、トークンの生成時にID&Vプロセスのタイプ及び成果に基づいて決定されてもよい。実際のトークン保証レベルは、要求されたトークン保証レベルとは異なってもよい。

【0096】

50

トーカン要求元 114 が意図したとおりにトーカンが確実に使用されるように、トーカンの基礎用法を管理及び認定するための追加の規制が必要なことがある。規制はトーカン・サービス・プロバイダ 216 としての決済ネットワーク 210 によって、ユースケース、並びにトーカン要求元の登録プロセス中に特定された販売店識別子及びトーカン提示モードなどのトーカン・ドメインを含む条件に基づいて定められ、実装されてもよい。トーカン・ドメイン規制は、トーカンのデータ漏洩の結果、それに続いて起こる甚大なレベルの不正を確実に防ぐことを目的としてもよい。所与のトーカン要求元 114 に許可されるトーカン・ドメイン規制は、トーカン要求元の登録時に指定され、トーカン・サービス・プロバイダ 216 としての決済ネットワーク 210 によって承認されたトーカン・ユースケースに部分的に影響されて決まる。ドメイン制限規制は、トーカン保管庫 218 に保管されてもよい。10

【0097】

トーカン要求元 114 に関連するトランザクションを制限するために指定される他の規制には、決済オーソリゼーション要求メッセージの POS 入力モード・データ・フィールドで伝えられるトーカン提示モード値の用法が含まれてもよい。トーカン提示モード値によって、トーカン要求元の登録時に合意されたトーカン提示モードにのみトーカンの使用が制限されてもよい。例えば、トーカン要求元 114 がカード・オン・ファイルのユースケースに登録している場合、決済ネットワーク 210 は、そのトーカン要求元の ID による使用及び電子商取引を示すトーカン提示モード値に限定してトーカンを発行し、電子商取引のトランザクションのみが決済ネットワーク 210 による処理を許可されるようにしてもよい。その他の実施例では、トーカン提示モードが NFC の POS 提示モードである場合は、非接触チップの POS 入力モード値にのみトーカンの使用が制限されてもよい。20

【0098】

販売店 106 がトーカン要求元 114 である実施例では、アクワイアラ識別データ要素及びトーカン暗号文と組み合わせてカード受容者 ID などの販売店関連データ要素を使用し、トランザクション処理メッセージ内のこれらのフィールドを、トーカン要求元の登録時に確認された情報に従ってトーカン保管庫 218 内に制定された規制により比較又は認定することによって、トーカンの使用が制限されてもよい。例示的実施例には、カード・オン・ファイル販売店が保持する PAN のトーカン化が含まれてもよい。

【0099】

トーカン要求元 114 からトーカン要求メッセージを受信すると、決済ネットワーク 210 は、そのトーカン要求メッセージで提供された PAN のためのトーカンを生成してもよい。決済ネットワーク 210 は、トランザクションを遂行する人物が正当なアカウント名義人であるか確認するために、行われた ID & V のタイプについて問い合わせてもよい。行われた ID & V のタイプ及び ID & V を行ったエンティティについての情報に基づいて、決済ネットワーク 210 は、生成されるトーカンに関連付けられるトーカン保証レベルもまた生成してもよい。トーカン保証レベルは、生成される決済トーカンとその決済トーカンによって表される PANとの間の関係の信頼のレベルを表してもよい。決済ネットワーク 210 は、PAN と生成されたトーカンとの間の関連付けを、トーカン保証レベル及びトーカン保証レベルを生成するために使用されたデータと共にポールト 218 に保管してもよい。決済ネットワーク 210 は、トーカンをトーカン要求応答メッセージでトーカン要求元 114 に提供してもよい。40

【0100】

トーカン要求元 114 は販売店 106 にトーカンを提示してもよく、販売店 106 が、そのトーカンを含む決済オーソリゼーション要求メッセージを生成してもよい。販売店 106 は決済オーソリゼーション要求メッセージをアクワイアラ 108 に送信してもよく、次にアクワイアラ 108 が、その決済オーソリゼーション要求メッセージを決済ネットワーク 210 に渡してもよい。トーカン要求元 ID もまた販売店 106 に渡される場合は、決済オーソリゼーション要求メッセージ内のトーカン要求元 ID がトーカン保管庫 218 内のトーカンに関連付けられたトーカン要求元 ID と一致しないとき、又はトーカン暗号50

文の認定に失敗したときには、そのトランザクションは正常に処理を行うことを許可されなくともよい。

【0101】

決済オーソリゼーション要求メッセージを受信すると、決済ネットワーク210は、トークン保管庫218及び／又は他のネットワーク・サーバ（複数可）220と対話して、決済オーソリゼーション要求メッセージで提供されたトークンをデトークン化してもよい。具体的には、決済ネットワーク210は、デトークン化プロセスの結果として、そのトークンによって表されるPANを取り込んでもよい。決済ネットワーク210は次に、決済オーソリゼーション要求メッセージを修正して、トークンと共に（又はトークンの代わりに）PAN、並びに、トークン保証レベル及びトークン保証レベルの生成に使用されたデータを含むようにしてもよい。決済ネットワーク210は修正された決済オーソリゼーション要求メッセージをイシュア104に送信してもよい。10

【0102】

イシュア104は、決済オーソリゼーション要求メッセージ内のPAN、PANを表すトークン、トークン保証レベル及びトークン保証レベルの生成に使用されたデータを受信すると、アカウントレベル認定及びオーソリゼーション・チェックを行ってもよい。イシュア104は決済オーソリゼーション応答メッセージを、決済トランザクションの承認又は拒否を行う決済ネットワーク210に送信してもよい。決済オーソリゼーション応答メッセージは、他のデータの中でもとりわけ、PAN、トークン、トークン要求元情報又はトークン要求元ID、トークン・ドメイン制限規制、トークン保証レベル及びトークン保証レベルの生成に使用されたデータを含んでもよい。決済ネットワーク210は、決済オーソリゼーション応答メッセージを修正してPANをトークンに置き換えてよい。いくつかの実施例では、決済ネットワーク210は決済オーソリゼーション応答メッセージにトークン保証レベルを含めてよいが、トークン保証レベルの作成に使用されたデータを削除してもよい。決済オーソリゼーション要求メッセージ及び決済オーソリゼーション応答メッセージの内容については、下記に例示的ユースケースと共に詳細に説明する。決済ネットワーク210は修正済みの決済オーソリゼーション応答メッセージを、アクワイアラ108を介して販売店106に送信してもよい。販売店106は、オーソリゼーション応答メッセージに基づいて、アカウント名義人102とのトランザクションを完結してもよい。20

【0103】

I I . 例示的ユースケース

ここでは、図3～図8に示される例示的ユースケースのためのトークン・トランザクションの説明及び図を提供する。本発明の実施例に定められる例示的ユースケースには、店頭でのモバイル近距離通信（NFC）（図3）、モバイル／デジタル・ウォレット電子商取引（図4）、カード・オン・ファイル電子商取引（図5）、店頭でのスキャン（図6）、精算及びキャプチャ処理（図7）、及び例外処理（図8）が含まれる。したがって、図3～図8は、認証、キャプチャ、精算、及び例外処理のトランザクション内に存在するデータ要素のうちのいくつかを、ユースケース及びそのデータ要素に応じて特定する。30

【0104】

本発明の実施例に基づくトークン・サービスの実施には、図3～図8に示されるとおりに、メッセージのデータ・フィールドでトークン関連データを渡すことが含まれてもよい。図3～図8に示される例示的実施例では、決済ネットワークがトークン・サービス・プロバイダとして働く。ただし、本発明は図3～図8に示される例示的実施例に限定されない。例えば、前述したように、トークン化工コシステム環境内の他のエンティティがトークン・サービス・プロバイダとして働いてもよい。決済ネットワークがトークン・サービス・プロバイダとして働く場合、実施例は、トランザクション処理の間、決済ネットワークがトークンをPANにマッピングするためにトークン・トランザクションを確実に認知できるようにする。40

【0105】

50

ユースケース 1：店頭でのモバイルNFC

図3を参照すると、店頭でのモバイルNFCのユースケース300で、NFC対応型モバイル・デバイス302を使用して販売店端末302で非接触決済が開始される。モバイル・デバイス302には、モバイル・デバイス302のセキュア・エレメントなどのセキュアなメモリ内に保管されたトークンがプロビジョニングされていてもよい。様々な実施例によれば、トークンのプロビジョニングは、前述したように、トークン・サービス・プロバイダと連絡するトークン要求元によって行われてもよい。

【0106】

トランザクションが開始されると、モバイル・デバイス302は、トークン、トークン有効期限、トークン暗号文、及びその他のチップ・データ要素を含む非接触トランザクション306を生成してもよい。これらのデータ要素は、図3に示されるように、非接触トランザクション306の専用データ・フィールドに含まれてもよい。様々な実施例によれば、モバイル・デバイス302はトークン・データ要素を販売店端末304に次のように渡してもよい。PANデータ・フィールドF2でトークンが渡され、PAN有効期限データ・フィールドF14でPAN有効期限が渡され、トークン・データ要素に基づいてトークン暗号文が生成されてチップ暗号文データ・フィールドF55で渡され、トークン提示モードがデータ・フィールドF22で非接触トランザクションのためのPOS入力モードと設定され、他のすべての非接触データ要素が生成されて後続の典型的な非接触通信に従って渡されてもよい。モバイル・デバイス302から生成されるトークン暗号文はドメイン制限規制フィールドとして働いてもよく、それをトークン・サービス・プロバイダが使用して、そのトークンを使用するトランザクションの完全性を認定してもよい。

【0107】

モバイル・デバイス302は、上記のデータ・フィールドを含む非接触トランザクション306を、NFCインターフェースを介して販売店POS端末304に渡してもよい。販売店端末304は、オーソリゼーション要求メッセージ310をアクワイアラ308に送信してもよい。販売店端末304がアクワイアラ308に送信するオーソリゼーション要求メッセージ310は、モバイル・デバイス302が販売店端末304に送信する非接触トランザクション306と同じデータ要素を含んでもよい。

【0108】

オーソリゼーション要求メッセージ310を受信すると、アクワイアラ308はチェックの処理を行って、トークン・サービス・プロバイダとして働く決済ネットワーク312にトークン・データ・フィールド及び非接触データを渡してもよい。アクワイアラ308が決済ネットワーク312に送信するオーソリゼーション要求メッセージ314は、オーソリゼーション要求メッセージ310及び非接触トランザクション306と同じデータ要素を含んでもよい。

【0109】

トークン・サービス・プロバイダとして働く決済ネットワーク312がトークン・トランザクションを処理してもよい。処理は、トークン保管庫313と連絡（又は対話）して、受け取ったトークンによって表されるPANを取り込むことを含んでもよい。決済ネットワーク312は、トークン保管庫313内のトークン-PAN間マッピングの状態を確認して、そのトークンが有効状態にあるか確かめてよい。決済ネットワーク312はオーソリゼーション要求メッセージ314で受け取ったトークン暗号文を認定してもよい。決済ネットワーク312はまた、受け取ったトークンに対してトークン保管庫313に保管されたドメイン制限規制を認定してもよい。決済ネットワーク312は、トークン保管庫313から、受け取ったトークンに関連付けられたトークン保証レベル及びトークン保証レベルの生成に使用されたデータを取り込んでもよい。決済ネットワーク312は次に、オーソリゼーション要求メッセージ314を修正して、修正されたオーソリゼーション要求メッセージ318を生成してもよい。修正されたオーソリゼーション要求メッセージでは、データ・フィールドF2でトークンがPANに置き換えられてもよく、データ・フィールドF14でトークン有効期限がPAN有効期限に置き換えられてもよく、データ・

10

20

30

40

50

フィールド F 2 2 で P O S 入力モードが渡されてもよく、そのトークンのトークン・サービス・プロバイダによって認定の代行が完了したことをイシュアに伝えるための指示子がデータ・フィールド F 6 0 . 6 に含まれてもよく、データ・フィールド F 6 2 . 2 3 でプロダクト I D が渡されてもよく、また、様々なトークン関連フィールドが含まれてもよい。例えば、トークン関連フィールドは、データ・フィールド F 1 2 3 - D S I 6 8 タグ 1 で渡されるトークン、トークン有効期限、データ・フィールド F 1 2 3 - D S I 6 8 タグ 2 で渡されるトークン保証レベル、トークン保証データ、及び、データ・フィールド F 1 2 3 - D S I 6 8 タグ 3 で渡されるトークン要求元 I D を含んでもよい。修正されたオーソリゼーション要求メッセージ 3 1 8 を生成すると、決済ネットワーク 3 1 2 は修正されたオーソリゼーション要求メッセージ 3 1 8 をイシュア 3 1 6 に送信してもよい。

10

【 0 1 1 0 】

本明細書に示されるデータ・フィールドは説明のみを目的とし、制限を課すものと解釈されてはならない。同じ又は類似の情報が異なるデータ・フィールドで伝達されてもよい。例えば、トークン要求元 I D がデータ要素 4 8 のサブ要素 3 3 サブフィールド 6 で渡され、プロダクト・コードがデータ要素 4 8 のサブ要素 3 3 サブフィールド 4 で渡され、トークン保証レベルがデータ要素 4 8 のサブ要素 3 3 サブフィールド 5 で渡されてもよい。本明細書で説明される、情報を渡すために使用されるこれら及び他の任意のデータ・フィールドは本発明の範囲に含まれる。

【 0 1 1 1 】

イシュア 3 1 6 は修正されたオーソリゼーション要求メッセージ 3 1 8 で提供される情報を使用して、アカウントレベル認定及びオーソリゼーション・チェックを完了してもよい。イシュアは、決済ネットワーク 3 1 2 にオーソリゼーション応答メッセージ 3 1 9 を送信してもよい。例えば、イシュア 3 1 6 はトークン情報を、オーソリゼーション応答メッセージ 3 1 9 の既定のデータ・フィールドで決済ネットワーク 3 1 2 に渡してもよい。イシュア 3 1 6 は、データ・フィールド F 2 で P A N 、データ・フィールド F 6 2 . 2 3 でプロダクト I D 、データ・フィールド F 1 2 3 - D S I 6 8 タグ 1 でトークンを渡してもよい。

20

【 0 1 1 2 】

オーソリゼーション応答メッセージ 3 1 9 をイシュア 3 1 6 から受信すると、決済ネットワーク 3 1 2 は、マッピングに基づいて P A N をトークンに置き換えることによってオーソリゼーション応答メッセージ 3 1 9 を修正してもよい。決済ネットワーク 3 1 2 は、データ・フィールド F 2 内のトークン、データ・フィールド F 1 2 3 - D S I 6 8 タグ 2 内のトークン保証レベル、データ・フィールド F 4 4 . 1 5 内の P A N の下 4 衍、データ・フィールド 6 2 . 2 3 内の P A N プロダクト I D のうち 1 つ又は複数などのデータ要素を含む、修正されたオーソリゼーション応答メッセージ 3 2 0 を生成してもよい。決済ネットワーク 3 1 2 は修正されたオーソリゼーション応答メッセージ 3 2 0 をアクワイアラ 3 0 8 に送信してもよい。アクワイアラ 3 0 8 は次に、販売店端末 3 0 4 にオーソリゼーション応答メッセージ 3 2 2 を渡してもよい。オーソリゼーション応答メッセージ 3 2 2 は、修正されたオーソリゼーション応答メッセージ 3 2 0 と同じデータ・フィールドを含んでもよい。

30

【 0 1 1 3 】

オーソリゼーション応答メッセージ 3 1 9 並びに修正されたオーソリゼーション応答メッセージ 3 2 0 及び 3 2 2 は、モバイル・デバイス 3 0 2 を使用してアカウント名義人によって開始されたトランザクションをイシュア 3 1 6 が承認したか否かを示してもよい。オーソリゼーション応答メッセージ 3 2 2 が販売店端末 3 0 4 に提供された後、トランザクションの成功又は失敗がアカウント名義人に通知されてもよい。

40

【 0 1 1 4 】

ユースケース 2 : モバイル / デジタル・ウォレット電子商取引

図 4 を参照すると、モバイル / デジタル・ウォレット電子商取引のユースケース 4 0 0 で、アカウント名義人 4 0 2 がモバイル / デジタル・ウォレットを使用して決済トランザ

50

クションを開始し、電子商取引サイトの販売店オーナー404に決済及びその他の情報を伝送する。モバイル／デジタル・ウォレットは、イシュア416、決済ネットワーク412又は、その他の第3者によって操作されてもよい。様々な実施例によれば、デジタル・ウォレットの操作者はトークン要求元であってもよい。

【0115】

図4で、ウォレット操作者は、セキュリティ又はその他の理由のためにPANをウォレット・プラットフォーム内に保管しておく必要がないように、既にトークン化を提供されているてもよい。使用中のウォレットを運用する電子商取引販売店404でアカウント名義人402が決済トランザクションを開始すると、ウォレットが、PANの代わりのトークン及びその他の注文情報（例えば、出荷先住所）含む決済トランザクションメッセージ406を、ウォレットAPIを介して販売店404に渡してもよい。
10

【0116】

トランザクションが開始されると、アカウント名義人402のモバイル・デバイス内の販売店アプリケーション／デジタル・ウォレットが決済アプリケーションと対話して、データ要素を決済トランザクション要求メッセージ406で販売店404に渡してもよい。決済トランザクション要求メッセージ406はメッセージのPANフィールドでトークンを渡し、メッセージのPAN有効期限データ・フィールドでトークン有効期限を渡してもよく、任意選択としてトークン・データ要素に基づいてトークン暗号文が生成されてメッセージのトークン暗号文フィールドで渡されてもよく、トークン提示モードがメッセージのPOS入力モード（電子商取引トランザクションとして）フィールドで渡されてもよい。
20。決済トランザクション要求メッセージ406はまた、メッセージの任意選択フィールドにトークン要求元IDを他のデータ要素と併せて含んでもよい。いくつかの実施例では、決済トランザクション要求メッセージ406は、図3に示される非接触トランザクション306と同じデータ・フィールドを含んでもよい。

【0117】

販売店端末404は、トークン・データ・フィールドを伝えるオーソリゼーション要求メッセージ410を生成してアクワイアラ408に送信してもよい。販売店端末404によってアクワイアラ408に送信されるオーソリゼーション要求メッセージ410は、決済トランザクション要求メッセージ406と同じデータ要素を含んでもよい。具体的には、オーソリゼーション要求メッセージ410は、PANフィールドにトークン、PAN有効期限フィールドにトークン有効期限、チップ暗号文フィールドにトークン暗号文、任意選択データ・フィールドにトークン要求元IDを含んでもよく、トークン提示モードが電子商取引トランザクションのPOS入力モードに設定されてもよい。
30

【0118】

オーソリゼーション要求メッセージ410を受信すると、アクワイアラ408はチェックの処理を行って、トークン・サービス・プロバイダとして働く決済ネットワーク412にトークン・データ・フィールドを渡してもよい。アクワイアラ408が決済ネットワーク412に送信するオーソリゼーション要求メッセージ414は、オーソリゼーション要求メッセージ410と同じデータ要素を含んでもよい。
40

【0119】

トークン・サービス・プロバイダとして働く決済ネットワーク412がトランザクションを処理してもよい。処理は、トークン保管庫413と連絡（又は対話）して、受け取ったトークンによって表されるPANを取り込むことを含んでもよい。決済ネットワーク412は、トークン保管庫413内のトークン-PAN間マッピングの状態を確認して、そのトークンが有効状態にあるか確かめてもよい。決済ネットワーク412はオーソリゼーション要求メッセージ414で暗号文を受け取った場合、そのトークン暗号文を認定してもよい。決済ネットワーク412はまた、受け取ったトークンに対してトークン保管庫413に保管されたドメイン制限規制を認定してもよい。決済ネットワーク412は、トークン保管庫413から、受け取ったトークンに関連付けられたトークン保証レベル及びトークン保証レベルの生成に使用されたデータを取り込んでもよい。決済ネットワーク41
50

2 は次に、オーソリゼーション要求メッセージ 414 を修正して、修正されたオーソリゼーション要求メッセージ 418 を生成してもよい。修正されたオーソリゼーション要求メッセージでは、トークンが P A N に置き換えられてもよく、トークン有効期限が P A N 有効期限に置き換えられてもよく、そのトークンのトークン・サービス・プロバイダによって認定の代行が完了したことをイシュアに伝えるための指示子が追加されてもよく、また、トークン関連の複数のフィールドがオーソリゼーション要求メッセージで渡されてもよい。トークン関連フィールドは、トークン、トークン有効期限、トークン保証レベル、トークン保証データ、及び、トークン要求元 I D を含んでもよい。修正されたオーソリゼーション要求メッセージ 418 を生成すると、決済ネットワーク 412 は修正されたオーソリゼーション要求メッセージ 418 をイシュア 416 に送信してもよい。

10

【0120】

イシュア 416 は修正されたオーソリゼーション要求メッセージ 418 で提供される情報を使用して、アカウントレベル認定及びオーソリゼーション・チェックを完了してもよい。イシュアは、決済ネットワーク 412 にオーソリゼーション応答メッセージ 419 を送信してもよい。オーソリゼーション応答メッセージ 419 をイシュア 416 から受信すると、決済ネットワーク 412 は、マッピングに基づいて P A N をトークンに置き換えることによってオーソリゼーション応答メッセージ 419 を修正してもよい。決済ネットワーク 412 は、トークン、トークン保証レベル、P A N の下 4 枝、及び P A N プロダクト I D などのうち 1 つ又は複数などのデータ要素を含む、修正されたオーソリゼーション応答メッセージ 420 を生成してもよい。決済ネットワーク 412 は修正されたオーソリゼーション応答メッセージ 420 をアクワイアラ 408 に送信してもよい。アクワイアラは次に、販売店端末 404 にオーソリゼーション応答メッセージ 422 を渡してもよい。オーソリゼーション応答メッセージ 422 は、修正されたオーソリゼーション応答メッセージ 420 と同じデータ・フィールドを含んでもよい。

20

【0121】

オーソリゼーション応答メッセージ 419 並びに修正されたオーソリゼーション応答メッセージ 420 及び 422 は、アカウント名義人 402 によって開始されたトランザクションをイシュア 416 が承認したか否かを示してもよい。オーソリゼーション要求メッセージ 422 が販売店端末 404 に提供された後、トランザクションの成功又は失敗がアカウント名義人に通知されてもよい。

30

【0122】

ユースケース 3：カード・オン・ファイル電子商取引

図 5 を参照すると、カード・オン・ファイル電子商取引のユースケース 500 が示されている。図 5 で、データベースに既に保管されている決済アカウントデータ（例えば、P A N 及び P A N 有効期限）を有する電子商取引販売店 504 が、P A N をトークンに置き換えることによって、データの保管に伴う根本的なセキュリティの露出を排除しようとしてもよい。したがって、カード・オン・ファイル電子商取引トランザクションに関連する実施例では、販売店 504 がトークン要求元であってもよい。トークンがカード・オン・ファイル販売店 504 に返されると、統いて処理されるすべての電子商取引トランザクションは、トークン化工コシステム環境内で渡されるトランザクションメッセージ内にそのトークン及びトークン有効期限を含んでもよい（P A N 及び P A N 有効期限データ・フィールドで伝えられる）。

40

【0123】

決済トランザクションを開始するために、アカウント名義人 502 がカード・オン・ファイル販売店 504 にログインして、販売店ウェブサイトで電子商取引による購買を開始してもよい。販売店ウェブサイトは、決済トランザクション要求メッセージ内の専用フィールドで、トークン・データ要素を販売店プラットフォーム（例えば販売店サーバ 504）に渡してもよい。様々な実施例によれば、販売店ウェブサイトは、次の形でトークン・データ要素を販売店サーバ 504 に渡してもよい。決済トランザクション要求メッセージの P A N フィールドでトークンが渡されてもよく、メッセージの P A N 有効期限フィール

50

ドでトークン有効期限が渡されてもよく、データ・フィールドで販売店識別子が渡されてもよく、トークン提示モードが電子商取引のPOS入力モードに設定されてもよく、メッセージの任意選択フィールドでトークン要求元IDが渡されてもよく、任意選択のデータ要素であるトークン暗号文がトークン・データ・フィールドに基づいて生成され、メッセージの任意選択データ・フィールドで渡されてもよい。その他のすべての販売店識別子も生成され、決済トランザクション要求メッセージ内で渡されてもよい。様々な実施例によれば、トークン要求元ID及び関連する販売店識別子がドメイン制限規制フィールドとして働いて、トランザクションの完全性を認定するために使用されてもよい。

【0124】

販売店サーバ504は、トークン・データ・フィールドを伝えるオーソリゼーション要求メッセージ510を生成してアクワイアラ508に送信してもよい。したがって、販売店端末504によってアクワイアラ508に送信されるオーソリゼーション要求メッセージ510は、販売店ウェブサイトから販売店サーバ504に送信される決済トランザクション要求メッセージと同じデータ要素を含んでもよい。

10

【0125】

オーソリゼーション要求メッセージ510を受信すると、アクワイアラ508はチェックの処理を行って、トークン・サービス・プロバイダとして働く決済ネットワーク512にトークン・データ・フィールドを渡してもよい。アクワイアラ508が決済ネットワーク512に送信するオーソリゼーション要求メッセージ514は、オーソリゼーション要求メッセージ510と同じデータ要素を含んでもよい。

20

【0126】

トークン・サービス・プロバイダとして働く決済ネットワーク512がトークン・トランザクションを処理してもよい。処理は、トークン保管庫513と連絡（又は対話）して、受け取ったトークンによって表されるPANを取り込むことを含んでもよい。決済ネットワーク512は、トークン保管庫513内のトークン-PAN間マッピングの状態を確認して、そのトークンが有効状態にあるか確かめてもよい。決済ネットワーク512はオーソリゼーション要求メッセージ514で受け取ったトークン暗号文を認定してもよい。決済ネットワーク512はまた、受け取ったトークンに対してトークン保管庫513に保管されたドメイン制限規制を認定してもよい。決済ネットワーク512は、トークン保管庫513から、受け取ったトークンに関連付けられたトークン保証レベル及びトークン保証レベルの生成に使用されたデータを取り込んでもよい。決済ネットワーク512は次に、オーソリゼーション要求メッセージ514を修正して、修正されたオーソリゼーション要求メッセージ518を生成してもよい。修正されたオーソリゼーション要求メッセージでは、トークンがPANに置き換えられてもよく、トークン有効期限がPAN有効期限に置き換えられてもよく、そのトークンのトークン・サービス・プロバイダによって認定の代行が完了したことをイシュアに伝えるための指示子が追加されてもよく、また、トークン関連の複数のフィールドがオーソリゼーション要求メッセージで渡されてもよい。トークン関連フィールドは、トークン、トークン有効期限、トークン保証レベル、トークン保証データ、及び、トークン要求元IDを含んでもよい。修正されたオーソリゼーション要求メッセージ518を生成すると、決済ネットワーク512は修正されたオーソリゼーション要求メッセージ518をイシュア516に送信してもよい。

30

40

【0127】

イシュア516は修正されたオーソリゼーション要求メッセージ518で提供される情報を使用して、アカウントレベル認定及びオーソリゼーション・チェックを完了してもよい。イシュアは、決済ネットワーク512にオーソリゼーション応答メッセージ519を送信してもよい。オーソリゼーション応答メッセージ519をイシュア516から受信すると、決済ネットワーク512は、マッピングに基づいてPANをトークンに置き換えることによってオーソリゼーション応答メッセージ519を修正してもよい。決済ネットワーク512は、トークン、トークン保証レベル、PANの下4桁、及びPANプロダクトIDのうち1つ又は複数などのデータ要素を含む、修正されたオーソリゼーション応答メ

50

メッセージ520を生成してもよい。決済ネットワーク512は修正されたオーソリゼーション応答メッセージ520をアクワイアラ508に送信してもよい。アクワイアラは次に、販売店端末504にオーソリゼーション応答メッセージ522を渡してもよい。オーソリゼーション応答メッセージ522は、修正されたオーソリゼーション応答メッセージ520と同じデータ・フィールドを含んでもよい。

【0128】

オーソリゼーション応答メッセージ519並びに修正されたオーソリゼーション応答メッセージ520及び522は、モバイル・デバイス502を使用してアカウント名義人によって開始されたトランザクションをイシュア516が承認したか否かを示してもよい。オーソリゼーション応答メッセージ522が販売店端末504に提供された後、トランザクションの成功又は失敗がアカウント名義人に通知されてもよい。10

【0129】

ユースケース4：店頭でのスキヤン

図6を参照すると、店頭でのモバイルQRC（クイック・レスポンス・コード）のユースケースが示されている。図6で、モバイル・デバイス602が販売店の店頭でQRCリーダ604を使用してQRCベースの決済を開始してもよい。いくつかの実施例では、モバイル・デバイス602内のアプリケーションが、決済が開始されるたびに安全な様式で変動QRCを生成してもよい。トランザクションが開始されると、モバイル・デバイス602は、トークン、トークン有効期限、及びトークン暗号文要素、並びにQRCからのその他の任意のデータを含むトランザクション要求メッセージ606を生成し、そのトランザクション要求メッセージ606を販売店端末604に渡してもよい。20

【0130】

トランザクションが開始されると、モバイル・デバイス602は、QRC読み取り能力を有する販売店端末604と対話して、決済トランザクション要求メッセージ606で販売店端末604にデータ要素を渡してもよい。決済トランザクション要求メッセージ606は、メッセージのPANフィールドでトークンを伝え、メッセージのPAN有効期限フィールドでトークン有効期限、メッセージのデータ・フィールドでQRCデータを伝えてもよく、任意選択としてトークン・データ要素に基づいてトークン暗号文が生成され、メッセージのトークン暗号文データ・フィールドで渡されてもよく、また、メッセージのPOS入力モードに(QRCベースのトランザクションとして)トークン提示モードが渡されてもよい。決済トランザクション要求メッセージ606はまた、メッセージの任意選択フィールドに、トークン要求元IDをその他のデータ要素と共に含んでもよい。モバイル・デバイス602から任意選択としてトークン暗号文が生成され、そのトークンを使用するトランザクションの完全性を認定するためにトークン・サービス・プロバイダによって使用されてもよい。30

【0131】

販売店端末604は、トークン・データ・フィールドを含むオーソリゼーション要求メッセージ610を生成してアクワイアラ608に送信してもよい。販売店端末604によってアクワイアラ608に送信されるオーソリゼーション要求メッセージ610は、決済トランザクション要求メッセージ606と同じデータ要素を含んでもよい。具体的には、オーソリゼーション要求メッセージ610は、PANフィールドにトークン、PAN有効期限フィールドにトークン有効期限、チップ暗号文フィールドにトークン暗号文、任意選択データ・フィールドにトークン要求元IDを含んでもよく、トークン提示モードがQRCベースのトランザクション及びQRCデータのためのPOS入力モードに設定されてもよい。40

【0132】

オーソリゼーション要求メッセージ610を受信すると、アクワイアラ608はチェックの処理を行い、トークン・サービス・プロバイダとして働く決済ネットワーク612にトークン・データ・フィールドを渡してもよい。アクワイアラ608が決済ネットワーク612に送信するオーソリゼーション要求メッセージ614は、オーソリゼーション要求50

メッセージ 610 と同じデータ要素を含んでもよい。

【0133】

トークン・サービス・プロバイダとして働く決済ネットワーク 612 がトークン・トランザクションを処理してもよい。処理は、トークン保管庫 613 と連絡（又は対話）して、受け取ったトークンによって表される PANを取り込むことを含んでもよい。決済ネットワーク 612 は、トークン保管庫 613 内のトークン - PAN 間マッピングの状態を確認して、そのトークンが有効状態にあるか確かめてよい。決済ネットワーク 612 はオーソリゼーション要求メッセージ 614 でトークン暗号文が受け取られた場合は、そのトークン暗号文を認定してもよい。決済ネットワーク 612 はまた、受け取ったトークンに対してトークン保管庫 613 に保管されたドメイン制限規制を認定してもよい。決済ネットワーク 612 は、トークン保管庫 613 から、受け取ったトークンに関連付けられたトークン保証レベル及びトークン保証レベルの生成に使用されたデータを取り込んでもよい。決済ネットワーク 612 は次に、オーソリゼーション要求メッセージ 614 を修正して、修正されたオーソリゼーション要求メッセージ 618 を生成してもよい。修正されたオーソリゼーション・メッセージ 618 では、トークンが PAN に置き換えられてもよく、トークン有効期限が PAN 有効期限に置き換えられてもよく、そのトークンのトークン・サービス・プロバイダによって認定の代行が完了したことをイシュアに伝えるための指示子が追加されてもよく、また、トークン関連の複数のフィールドがオーソリゼーション要求メッセージで渡されてもよい。トークン関連フィールドは、トークン、トークン有効期限、トークン保証レベル、トークン保証データ、及び、トークン要求元 ID を含んでもよい。修正されたオーソリゼーション要求メッセージ 618 を生成すると、決済ネットワーク 612 は修正されたオーソリゼーション要求メッセージ 618 をイシュア 616 に送信してもよい。10

【0134】

イシュア 616 は修正されたオーソリゼーション要求メッセージ 618 で提供される情報を使用して、アカウントレベル認定及びオーソリゼーション・チェックを完了してもよい。イシュアは、決済ネットワーク 612 にオーソリゼーション応答メッセージ 619 を送信してもよい。オーソリゼーション応答メッセージ 619 をイシュア 616 から受信すると、決済ネットワーク 612 は、マッピングに基づいて PAN をトークンに置き換えることによってオーソリゼーション応答メッセージ 619 を修正してもよい。決済ネットワーク 612 は、トークン、トークン保証レベル、PAN の下 4 桁、及び PAN プロダクト ID のうち 1 つ又は複数などのデータ要素を含む、修正されたオーソリゼーション応答メッセージ 620 を生成してもよい。決済ネットワーク 612 は修正されたオーソリゼーション応答メッセージ 620 をアクワイアラ 608 に送信してもよい。アクワイアラは次に、販売店端末 604 にオーソリゼーション応答メッセージ 622 を渡してもよい。オーソリゼーション応答メッセージ 622 は、修正されたオーソリゼーション応答メッセージ 620 と同じデータ・フィールドを含んでもよい。30

【0135】

オーソリゼーション応答メッセージ 619 及び修正されたオーソリゼーション応答メッセージ 620（及び 622）は、アカウント名義人 602 によって開始されたトランザクションをイシュア 616 が承認したか否かを示してもよい。オーソリゼーション応答メッセージ 622 が販売店端末 604 に提供された後、トランザクションの成功又は失敗がアカウント名義人に通知されてもよい。40

【0136】

キャプチャ及び精算のフロー

キャプチャ処理は、アカウント名義人から販売店への資金の移転を指してもよい。精算は、決済トランザクションの結果の資金の送信、照合、及び確証のプロセスを指してもよい。精算フローの間、精算メッセージがアクワイアラから決済ネットワークに渡されて、決済ネットワークからイシュアに渡されてもよい。本発明の実施例に定められる精算プロセスは、例えば決済ネットワークによって運用される精算システムによって実施されても50

よい。

【0137】

図7は、あるトークン・トランザクションの例示的キャプチャ及び精算を示す。様々な実施例によれば、販売店702はトランザクションの開始時に消費者（例えばカード名義人）によって提供された情報に基づいてキャプチャファイル706を生成してもよい。キャプチャファイル706は、PANデータ・フィールドF2にトークンを含み、PAN有効期限データ・フィールドF14にトークン有効期限を含んでもよい。販売店702は、キャプチャファイル706をアクワイアラ704に送信してもよい。

【0138】

アクワイアラ704は、キャプチャファイル406のデータ要素のチェックを処理してもよい。アクワイアラ704は、トークン・サービス・プロバイダとして働く決済ネットワーク708に渡される精算ファイル710を作成してもよい。精算ファイル710は、PANフィールドTCR0にトークンを含み、PAN有効期限データ・フィールドにトークン有効期限を含んでもよく、データ・フィールドTCR0でトークン提示モードがチャネル特定トランザクションのPOS入力モードに設定されてもよく、また、トークン・トランザクションに導入されてもよい新しいデータ・フィールドTCR1にトークン保証レベルを含んでもよい。いくつかの実施例では、精算ファイル710はまた、ファイルのデータ・フィールドTCR7に暗号文を含んでもよい。

10

【0139】

決済ネットワーク708が精算ファイル710を受信すると、決済ネットワーク708はトークン保管庫713と対話して、受け取ったトークンに対応するPANを取り込んでよい。決済ネットワーク708は、トークン保管庫713内のトークン-PAN間マッピングの状態を確認して、そのトークンが有効状態にあるか確かめてもよい。精算ファイル710に暗号文が含まれる場合は、決済ネットワーク708は、その暗号文を認定してもよい。決済ネットワーク708はまた、トークン保管庫713に保管されているドメイン制限規制を、受け取ったトークンに対して認定してもよい。

20

【0140】

決済ネットワーク708は次に、精算ファイル710を修正して、修正された精算ファイル714を生成してもよい。修正された精算ファイル714では、データ・フィールドTCR0でトークンがPANに置き換えられてもよく、そのトークンのトークン・サービス・プロバイダによって認定の代行が完了したことをイシュアに伝えるための指示子が追加されてもよく、また、トークン関連の複数のフィールドがオーソリゼーション要求メッセージで渡されてもよい。トークン関連フィールドは、データ・フィールドTCR5にトークン、データ・フィールドTCR1にトークン保証レベルを含んでもよい。いくつかの実施例では、修正された精算ファイル714のデータ・フィールドTCR7に暗号文が含まれてもよい。修正された精算ファイル714を生成すると、決済ネットワーク708は修正された精算ファイル714をイシュア712に送信してもよい。

30

【0141】

イシュア712は、修正された精算ファイル714で提供される情報を使用してアカウントレベル認定を完了し、精算プロセスを完了してもよい。

40

【0142】

例外フロー

例外処理は、チャージバック要求及び/又は、例えば、資金の不在若しくは顧客/決済/トランザクションの情報の不在に起因して処理することができなかった決済に関連してトークン化工コシステム環境内を流れるメッセージを指してもよい。いくつかの実施例では、例外処理はチャージバック処理を指し、チャージバック・メッセージがイシュアから決済ネットワークに流れ、決済ネットワークからアクワイアラに流れてもよい。

【0143】

図8は、チャージバック要求及びチャージバックデータ要素についての例示的トークン処理を示す。様々な実施例によれば、イシュア802は、元のトランザクションが妥当な

50

チャージバック要求であること及び、イシュア 802 が適切なチャージバック権を有することを認定した後に、チャージバックを申請してもよい。チャージバック・レコード・ファイル 806 がイシュア 802 によって生成され、決済ネットワーク 804 に送信されてもよい。チャージバック・レコード・ファイル 806 は、他のデータの中でもとりわけ、データ・フィールド TCR0 に PAN (元の購買トランザクションで使用されたもの)、データ・フィールド TCR5 にその PAN に対応するトークン、データ・フィールドにトークン保管庫 813 から取り込んだトークン保証レベルを含んでもよく、チャージバック・レコード・ファイル 806 の任意選択フィールドでトークン要求元 ID が渡されてもよい。

【0144】

10

決済ネットワーク 804 がチャージバック・レコード・ファイル 806 を受信すると、決済ネットワーク 804 はトークン保管庫 813 内のトークン - PAN 間マッピングの状態を確認して、そのトークンが有効状態にあるか確かめてよい。イシュア 802 から送信されたチャージバック・レコード・ファイル 803 にトークンが含まれない場合は、決済ネットワーク 804 は、争点となっているトランザクションのトークンをトークン保管庫 813 から取り込んでもよい。決済ネットワーク 804 は次に、アクワイアラ 808 に送信される修正されたチャージバック・レコード・ファイル 810 を生成してもよい。修正されたチャージバック・レコード・ファイル 810 を生成するために決済ネットワーク 804 によって行われる修正は、PAN を対応するトークンで置き換えることを含んでもよく、任意選択として、修正されたチャージバック・レコード・ファイル 810 に、トークン要求元 ID 及びトークン保証レベルなどの 1つ又は複数のトークン関連フィールドを含ませることを含んでもよい。

20

【0145】

修正されたチャージバック・レコード・ファイル 810 を受信すると、アクワイアラ 808 は、修正されたチャージバック・レコード・ファイル 810 に認定を行い、事例の調査に基づいて、別の紛争処理段階に移行するか、或いは、そのチャージバックを解決してもよい。

【0146】

I II . トークンサービスプロバイダ・アプリケーション・プログラム・インターフェース (API)

30

図 9 は、トークンの発行及び処理（例えば、トークン・サービスの提供）を促進するための、トークン・サービス・プロバイダによるアプリケーションプログラムインターフェース (API) の使用を示す。

【0147】

本発明の実施例は、トークンの要求、トークンの発行、ID & V の実行、デトークン化、トークンのルーティング、トークンのライフサイクル管理を促進するための、トークン化工コシステム環境 900 内のトークン・サービス・プロバイダ 904 とその他のエンティティとの間の、1つ又は複数の API 及び / 又はメッセージング・インターフェースを通じた対話について説明する。したがって、本発明の実施例は対話のための共通データ要素を制定し、トークン・サービス・プロバイダ 904 がそれをサポートしてもよい。いくつかの実施例によれば、本明細書に記載されるインターフェースは、トークン・サービス・プロバイダ 904 と対話するすべての関与エンティティによって利用されるために、トークン・サービス・プロバイダ 904 によって利用に供されてもよい。

40

【0148】

トークン・サービス・プロバイダ 904 は、トークン・サービス・プロバイダ 904 とのセキュアな対話の方法を通して認証されたエンティティとのインターフェース又は API を確立及び使用する能力を提供してもよい。例えば、対話は、ウェブサービス、既存の決済ネットワークインターフェースを通じた ISO 8583 メッセージ交換、及びファイル / バッチを含む認証済みの方法を介して行われてもよいが、これらの方法に限定されない。トークン化工コシステム環境 900 内の、トークン要求元 902、ID & V を行うエンテ

50

イティ906、他のネットワーク908、決済ネットワーク910などの1つ又は複数のエンティティが、トークンサービスインターフェースを使用してもよい。

【0149】

インターフェースはトークン要求・発行インターフェース912、トークン保証（例えばID&V）インターフェース914、デトークン化インターフェース916、トークン・ルーティング・インターフェース918、及びトークン・ライフサイクル管理インターフェースに分類されてもよい。定められた1つ又は複数のインターフェースによって、特定のトークン関連動作を行うためのメッセージ転送が可能になってもよい。

【0150】

トークン要求・発行インターフェース

10

前述したように、トークン・サービス・プロバイダ904は、登録されたトークン要求元902が使用して、元の決済信用情報を含むトークン要求メッセージをサブミットし、トークン・サービス・プロバイダ904からトークンを含むトークン応答メッセージを受信することのできるインターフェースを提供してもよい。トークン要求メッセージ及びトークン応答メッセージは、トークン要求元902とトークン・サービス・プロバイダ904との間でトークン要求・発行インターフェース912を通して渡されてもよい。

【0151】

トークン要求・発行インターフェース912は、要求されたPANに対するトークンの発行を求めるリアルタイム要求をサポートしてもよいし、又は、トークンがバルク量で生成及び発行され、トークン要求元902に返される場合は、セキュア・インターフェース・ファイルを通してイン・バルク要求をサポートしてもよい。トークン・サービス・プロバイダ904は、入力されたPANに基づいてトークンを生成するための適切な規制及びプロセスを実装してもよい。いくつかの実施例では、保証ステップは要求に基づいて行われてもよい。

20

【0152】

トークン要求メッセージ内の入力データ要素は、トークン要求元ID、PAN、PAN有効期限、及び要求保証レベルのうちの1つ又は複数を含んでもよい。任意選択のデータ要素は、請求先／出荷先住所及び郵便番号などの、トークン保証ID&V方法を行うためのアカウント名義人データを含んでもよい。表1に、例示的トークン要求・発行インターフェース912を通して渡されるトークン要求メッセージの入力データ要素を示す。

30

【0153】

【表1】

フィールド名	長さ	フォーマット	説明
トークン要求元 ID	11	数字	要求元に割り当てられる固有の ID
PANの長さ	1	バイナリ値	PANフィールドの長さ
PAN	可変長 (13桁~19桁)	数字	トークンが要求される PAN
PAN有効期限	4	数字	トークンが要求される PAN の有効期限
要求保証レベル	2	数字	保証レベルが要求される場合に存在する
トークン保証レベル	2	数字	トークン要求元が ID & Vを行った場合に存在する
カード名義人データの長さ	2	バイナリ値	カード名義人データの長さは、存在しない場合は0でもよい
カード名義人データ	可変長	英数字	要求保証レベルをサポートするために必要なデータ。例として、請求先住所、出荷先住所、郵便番号、及びCVV2がある。

10

20

表1：トークン要求・発行インターフェースを通して渡される入力データ要素

【0154】

トークン要求メッセージに応答して、トークン要求・発行インターフェース912は1つ又は複数のデータ要素を含む応答メッセージを渡してもよく、これらのデータ要素は、要求の状態（例えば、要求が成功したか失敗したか）及び、要求が失敗した場合は失敗のタイプを示す理由コードを含むが、これらに限定されない。成功した要求に対しては、トークン及びトークン有効期限などの追加データ要素がトークン応答メッセージで返されてもよい。トークン発行時にトークン保証方法が行われた場合は、トークン要求・保証インターフェース912は任意選択として、割り当てられたトークン保証レベルをトークン要求元902に提供してもよい。表2に、例示的トークン要求・発行インターフェースを通して渡されるトークン応答メッセージの出力データ要素を示す。

30

【0155】

【表2】

フィールド名	長さ	フォーマット	説明
要求の状態	1	数字	要求の成功又は失敗を示す
理由コード	可変長	バイナリ値	要求の状態が「成功」ではない場合に存在する
トークン	可変長 (13桁~19桁)	数字	要求の状態が「成功」である場合に存在し、トークンがトークン・サービス・プロバイダによって生成される。
トークン有効期限	4	数字	要求の状態が「成功」である場合に存在し、トークン有効期限がトークン・サービス・プロバイダによって生成される。
トークン保証レベル	2	数字	要求の状態が「成功」であり、ID&Vが要求された場合に存在する。

表2：トークン要求・発行インターフェースを通して渡される出力データ要素

【0156】

トークン保証（ID&V）インターフェース

トークン保証（ID&V）インターフェース914は、アカウント名義人情報及びPANを確認するためにトークンの発行時にID&Vを行うことを求める要求を渡してもよい。トークン保証インターフェース914は、トークン・サービス・プロバイダ904とID&Vを行うエンティティ906との間に提供されてもよい。いくつかの実施例では、トークン・サービス・プロバイダがID&Vを行ってもよい。トークン・サービス・プロバイダ904がID&Vのサポートを提供する場合は、トークン・サービス・プロバイダ904はID&V方法をサポートするための1つ又は複数のインターフェースを実装してもよい。加えて、トークン・サービス・プロバイダ904は、要求トークン保証レベルに適したID&V方法がトークンの発行時に確実に行われるようにしてよい。表3に、例示的トークン保証（ID&V）インターフェースを通して渡されるID&V要求メッセージの入力データ要素を示す。

【0157】

10

20

30

【表3】

フィールド名	長さ	フォーマット	フィールドの説明	
トランザクション・タイプ	2	数字	• NN – 購買 • NN – トークン発行 • NN – トークン再認定	
カード名義人PAN	可変長 (13桁~19桁)	数字	カード会員番号。トークンに紐付けられてもよい金融PAN	
カード有効期限	4	数字	金融PANの有効期限	
トークン要求元ID	11	数字	トークンを要求している登録済みエンティティに割り当てられた固有の値	10
要求保証レベル	2	数字	トークン要求元が実行を希望する認定のレベル、例えば無保証、トークン要求元認定済み、トークン要求元保証済み、トークン・サービス・プロバイダ保証済み、トークン要求元データを使用したトークン・サービス・プロバイダ保証済み、又はイシュア保証済みを示す	
トークン所在場所	2	数字	トークンの保管場所を示す。01 – リモート/クラウド、02 – セキュア・エレメントなど。	
プロトコル	2	数字	トークン要求元がカード名義人、モバイル・アプリケーションAPI及び/又はブラウザとの通信に使用するプロトコルを説明する。	20
アカウント確認結果	2	数字	アカウント確認が行われた場合に、その結果の「合格」又は「失格」を示す。	
トークン要求元リスク評価	4	数字	トークン要求元から提供される不正リスク評価	
住所相違の指示子	2	数字	出荷先と請求先の住所が異なる場合に記入される。	
カード名義人請求先住所	可変長	英数字	住所（1行目）、住所（2行目）、市、州/郡、郵便番号、国コードなどのデータを含む。	30
デバイス情報	可変長	英数字	デバイス情報属性は信用情報に関する1組の属性から成る。これには、IPアドレス、オペレーティングシステム、地理的位置、デバイスID及び、ラップトップ又は電話などのデバイス種別が含まれるが、これらに限定されない。	
固定電話番号	16	数字	カード名義人によって提供された固定電話番号	
携帯電話番号	16	数字	カード名義人によって提供された携帯電話番号	40
勤務先電話番号	16	数字	カード名義人によって提供された勤務先電話番号	
アカウント情報	可変長	英数字	アカウント情報要素は決済アカウントに関する1組の属性から成り、Eメールアドレス、アカウントの使用年数、ファイル上のPANの数、及び平均トランザクション速度などがある。	

表3：トークン保証（ID & V）インターフェースを通して渡される入力データ要素

I D & V 要求に応答して、トークン保証 (I D & V) インタフェース 9 1 4 は 1 つ又は複数のデータ要素を含む応答メッセージをトークン・サービス・プロバイダ 9 0 4 に渡してもよく、これらのデータ要素は、要求の状態（例えば、「成功」又は「失敗」）及び、I D & V に失敗した場合は失敗のタイプを示す理由コードを含むが、これらに限定されない。成功した要求に対しては、トークン保証 (I D & V) インタフェース 9 1 4 は、追加データ要素を I D & V 応答メッセージで返してもよい。表 4 に、トークン保証 (I D & V) インタフェース 9 1 4 を通して渡される I D & V 応答メッセージの例示的出力データ要素を示す。

【 0 1 5 9 】

【 表 4 】

10

フィールド名	長さ	フォーマット	フィールドの説明
カード名義人 P A N	可変長 (13 枠～19 枠)	数字	カード会員番号。トークンに紐付けられて もよい金融 P A N
割り当てられた保証 レベル	2	英数字	トークン要求元が希望する認定のレベルで あり、ネットワークにより異なることがあ ることを示す。
確認値	可変長	英数字	確認値は認証を行なうイシュア又はエンティ ティによって導出される。
確認アルゴリズム	可変長	英数字	確認値を生成するために使用されたアルゴ リズムを示す。

20

表 4 : トークン保証 (I D & V) インタフェースによって渡される出力データ要素

【 0 1 6 0 】

デトークン化インターフェース

デトークン化インターフェース 9 1 6 は、発行されたトークンを交換するために必要な機構を、認証済みのエンティティに元の P A N 及び P A N 有効期限の信用情報を返すことによつて提供してもよい。トークン・サービス・プロバイダ 9 0 4 は、デトークン化処理のために他のネットワーク 9 0 8 と（デトークン化インターフェース 9 1 6 を介して）連絡してもよい。トークン・サービス・プロバイダ 9 0 4 は、デトークン化インターフェース 9 1 6 へのアクセスを可能にするために適切なセキュリティ規制を実装してもよい。トークン・サービス・プロバイダ 9 0 4 は、要求が認識及び認証済みのソースから確実に受け取られるようにしてもよい。いくつかの実施例では、トークン・サービス・プロバイダ 9 0 4 は決済ネットワークであつてもよく、デトークン化は決済ネットワークによって処理されてもよい。表 5 に、デトークン化インターフェース 9 1 6 を通して渡されるデトークン化要求メッセージの例示的入力データ要素を示す。

30

【 0 1 6 1 】

【表5】

フィールド名	長さ	フォーマット	説明
トークン要求元ID	11	数字	要求元に割り当てられた固有ID
トークン長	1	英数字	トークンの長さ
トークン	可変長 (13桁~19桁)	英数字	発行されたトークン
トークン有効期限	4	数字	発行されたトークンの有効期限

10

表5：デトークン化インターフェースを通して渡される入力データ要素

【0162】

デトークン化インターフェース916は、要求の状態（例えば、「成功」又は「失敗」）及び、ID&Vに失敗した場合は失敗のタイプを示す理由コードなどの出力データ要素を含むデトークン化応答メッセージを渡してもよい。成功した要求に対しては、PAN及びPAN有効期限がデトークン化応答メッセージで返されてもよい。表6に、デトークン化インターフェース916を通して渡されるデトークン化応答メッセージの例示的出力データ要素を示す。

20

【0163】

【表6】

フィールド名	長さ	フォーマット	説明
要求の状態	1	バイナリ値	要求の成功又は失敗を示す
理由コード	可変長	バイナリ値	要求の状態が「成功」ではない場合に存在する
PAN長	1	バイナリ値	要求の状態が「成功」の場合に存在し、PANフィールドの長さを示す
PAN	可変長 (13桁~19桁)	数字	要求の状態が「成功」の場合に存在し、PANが記入される
PAN有効期限	4	数字	要求の状態が「成功」の場合に存在し、PAN有効期限が記入される

30

表6：デトークン化インターフェースを通して渡される出力データ要素

【0164】

トークン・ルーティング・インターフェース

トークン・ルーティング・インターフェース918は、あるトークン・トランザクションを、そのトランザクションを処理する責任を負う決済ネットワーク910にルーティングするために必要な機構を提供してもよい。決済ネットワークがトークン・サービス・プロバイダとして働く場合などの、いくつかの実施例では、ルーティングは、デトークン化のためのトークンをルーティングするデトークン化ルーティングもまた含んでもよい。表7に、トークン・ルーティング・インターフェース918を通して渡されるトークン処理メッセージの例示的入力データ要素を示す。

40

【0165】

【表 7】

フィールド名	長さ	フォーマット	説明
トークン要求元 I D	11	数字	要求元に割り当てられた固有 I D
トークン長	1	バイナリ値	トークンの長さ
トークン	可変長 (13 桁～19 桁)	数字	発行されたトークン
トークン有効期限	4	数字	発行されたトークンの有効期限
トランザクション・データ要素の長さ	可変長	バイナリ値	その他のトランザクション・データ要素フィールドの長さは、存在しない場合は0でもよい
トランザクション・データ要素	可変長	実施例によって異なる	トークン・サービス・プロバイダが要求を行うための、その他のトランザクション・データ要素が必要に応じて記入される。内容は、トークン・サービス・プロバイダが所有権を有する。

表7：トークン・ルーティング・インターフェースを通して渡される入力データ要素

10

20

【0166】

トークン・ルーティング・インターフェース 918 は、要求の状態（例えば、「成功」又は「失敗」）及び、I D & V に失敗した場合は失敗のタイプを示す理由コードなどの出力データ要素を含むトークン処理応答メッセージを渡してもよい。成功した要求に対しては、P A N 及び P A N 有効期限がトークン処理応答メッセージで返されてもよい。表 8 に、トークン・ルーティング・インターフェース 918 を通して渡されるトークン処理応答メッセージの例示的出力データ要素を示す。

【0167】

【表 8】

フィールド名	長さ	フォーマット	説明	
要求の状態	1	バイナリ値	要求の成功又は失敗を示す	
理由コード	可変長	バイナリ値	要求の状態が「成功」ではない場合に存在する	
PAN長	1	バイナリ値	要求の状態が「成功」の場合に存在し、PANフィールドの長さを示す	10
PAN	可変長 (13 枠～19 枠)	数字	要求の状態が「成功」の場合に存在し、PANが記入される	
PAN有効期限	4	数字	要求の状態が「成功」の場合に存在し、PAN有効期限が記入される	
トランザクション・データ要素の長さ	可変長	バイナリ値	その他のトランザクション・データ要素フィールドの長さは、存在しない場合は0でもよい	
トランザクション・データ要素	可変長	実施例によって異なる	ネットワークがトランザクションを続行するための、その他のトランザクション・データ要素が必要に応じて記入される。内容は、トークン・サービス・プロバイダが所有権を有する。	20

表8：トークン・ルーティング・インターフェースを通して渡される出力データ要素

【0168】

トークン・ライフサイクル管理インターフェース

PAN及びPAN有効期限に対する変更、並びにマッピングの無効化を引き起こすイベントに起因して、トークン要求元902によってトークンに継続的管理及び更新が行われてもよい。トークン・サービス・プロバイダ904は、発行されたトークンに影響する変更を管理するインターフェースを通してライフサイクル更新を提供してもよい。ライフサイクル・イベントは、トークンの紐付け解除インターフェース、トークン保留インターフェース、トークン有効化インターフェース、トークン保証更新インターフェース、及びPAM属性更新インターフェースなどのインターフェースを使用して処理されてもよい。表9に、トークン・サービス・プロバイダ904によって利用に供されてもよい例示的ライフサイクル・イベントを示す。

【0169】

30

30

【表9】

インターフェース	イベント／説明	要求元	行われる処置
トークンの紐付け解除	<ul style="list-style-type: none"> デバイスの紛失又は盗難 元の信用情報の期限切れ トークン要求元が既にカード・オン・ファイルを保持していない PANの紛失又は盗難 PANに対する不正警告 PANに対する故障報告 	トークン要求元 カード・イシュア 決済ネットワーク	トークンとPANの紐付けが解除され、以降のマッピングの使用が不可能にされる。
トークン保留	<ul style="list-style-type: none"> 装置の紛失又は盗難に起因する一時的な無効化 	トークン要求元	トークンPAN間マッピングが一時的に保留され、以降の使用が保留される。
トークンの有効化	<ul style="list-style-type: none"> トークンPAN間マッピングを一時保留状態から再開する。 	トークン要求元	トークンPAN間マッピングが一時的に保留された後に有効化され、以降の使用が許可される。
トークン保証の更新	<ul style="list-style-type: none"> トークンに対するトークン保証レベルの継続的管理 	トークン・サービス・プロバイダ	行われたID&V方法に基づいてトークンPAN間マッピングに対するトークン保証レベルが更新される。
PAN属性の更新	<ul style="list-style-type: none"> PAN有効期限などの元の信用情報に対する更新 	トークン要求元	トークンPAN間マッピングの使用を延長するために、PAN有効期限などのPAN属性に対する更新が行われる。

表9：ライフサイクル更新インターフェース

【0170】

本発明の実施例によって実装されるトークン・サービス・プロバイダによって、PAN更新、装置の紛失又は盗難、及び顧客関係の終了によるトークンの無効化などのライフサイクル・イベントに起因するトークンPAN間マッピングの継続的変更が提供されてもよい。

【0171】

IV. 技術的利点及びその他の仕様

本発明の様々な実施例によれば、トークンは、決済処理環境に価値を付加しながら、可視性を向上し、アカウント名義人情報を保護し得る。トークンはグローバル且つマルチ・チャネルで、BINベースのトークンとの相互運用性をもち、基礎信用情報とのマッピング又は提携関係を有し、システム内で独立して識別可能であり、エコシステムへの影響を最小限に抑えるために既存のトークン化工コシステムによる受け渡し又はルーティングが可能であり、既存の決済技術（例えば、Web、NFC、POSの標準）との互換性があり、代替決済チャネル技術（例えば、QRコード）をサポートすることができ、静的又は動的（例えば、使用制限、時間制限）に配備可能で、異なるエンティティ及びタイプ（例えば、イシュア、ウォレット、販売店）による認証をサポートすることができ、また、すべての規制義務（例えばルーティング決定）との互換性をもつことができる。

【0172】

本発明の実施例は、トークン化工コシステム環境全体を通した実装の一貫性及び相互運用性を提供するために、既存データ・フィールドの使用、現行フィールド並びに新規フィールドへのトークン関連データの包含を含む。本発明のいくつかの実施例の一部として導入される1つ又は複数のデータ・フィールドは、任意選択でもよい。

【0173】

トランザクション・オーソリゼーション・メッセージ、特に、販売店からアクワイアラ

10

20

30

40

50

、アクワイアラから決済ネットワーク、そして決済ネットワークからイシュアに流れる要求メッセージ及び、対応するすべての応答メッセージが、本発明の実施例によって影響され得る。影響の範囲はユースケースによって異なり、関与する決済ネットワークの本発明の実施例に基づくトーカン化ソリューションの実装の一部として、それらの決済ネットワークによって交信される認証メッセージの仕様に定められてもよい。

【0174】

本明細書に記載される様々な実施例によれば、決済ネットワークはトーカン・サービス・プロバイダを使用して、発行されたトーカンを受信したオーソリゼーション・メッセージ内のPANにマッピングした後に、イシュアにメッセージを送信してもよい。決済ネットワークは、アクワイアラに送り返される任意の応答メッセージにPANを戻してマッピングしてもよい。トーカン・サービス・プロバイダは、紛失／盗難されたと見なされるトーカンが保留とされた場合は、その旨を決済ネットワークに示してもよい。トーカン・サービス・プロバイダは、受信したオーソリゼーション・メッセージ内のトーカンを、トーカン要求元IDを含むデータ要素に照らして認定し、その結果をトーカン・ドメイン制限規制内のトーカンの妥当性に関して決済ネットワークに提供してもよい。PANが漏洩しているか危険にさらされていると決済ネットワーク又はイシュアが見なした場合は、トーカン・サービス・プロバイダは、該当するトーカン要求元に漏洩を通知し、そのPANにマッピングされている関連トーカンを無効化してもよい。トーカン・サービス・プロバイダは、トーカン及びPANのライフサイクル管理のユースケースの発展に伴ってそのような能力を継続的に追加及び実装してもよい。

10

20

【0175】

トーカン処理及び、関与する決済ネットワークとトーカン保管庫の統合によって、特定のドメイン制限規制を所与のトーカン要求元及びユースケースのために定められるとおりに適用する能力が提供され得る。ドメイン制限規制は、トランザクション処理メッセージ内で特定の規制関連データ要素が利用可能か否かに依存し、また、このような規制関連データ要素によってトーカンは確実に使用制限されるので、基礎的なデータ保全性にも依存する。

【0176】

消費者はトーカンを使用して、既存のカード・オン・ファイルデータに置き換わるトーカン信用情報を使用し、またセキュリティ機能が強化された決済トランザクションを行ってもよい。いくつかの実施例では、決済能力は、デバイス（例えば、携帯電話又はスマートフォン・デバイス）に内蔵されてもよい。いくつかの実施例では、デバイスは、そのデバイスを使用して行われるトランザクションをユーザが使用できるように、1つ又は複数の決済カードの有効化のためのプロンプトをユーザに提供するように構成されたアプリケーション又はソフトウェアを含んでもよい。サービス有効化のプロセスは、リスク評価及びトーカン要求、ID&Vプロセス、並びにトーカンのプロビジョニングを含んでもよい。

30

【0177】

様々な実施例によれば、対面（又は店頭）体験によって、消費者がPOS端末で「タップ&ペイ」を行うことが可能になってもよい。このプロセスは、決済ネットワークを通してイシュアにトーカンを送信することを伴ってもよい。決済ネットワークは受信したトーカンを使用してトーカン/PAN交換を行い、適切なPANをイシュアに送信してもよい。さらに、アプリ内体験によって消費者が、関与する証明済み販売店アプリケーションを行うトランザクションへの決済（支払い）を、デバイスでシングル・クリック又は選択を通して行うことが可能になってもよい。このプロセスは、決済ネットワークを通してイシュアにトーカンを送信することを伴ってもよい。決済ネットワークは受信したトーカンを使用してトーカン/PAN交換を行い、適切なPANをイシュアに送信してもよい。

40

【0178】

決済ネットワーク又はイシュアによって提供されるトーカンは、元のアカウント信用情報（例えば、決済デバイス又は決済アカウント）に拘束されてもよく、近距離通信（NFC）

50

C)で使用するためにデバイス提供元及び、強化型電子商取引トランザクションにプロビジョニングされてもよい。いくつかの実施例では、消費者がデバイスを有効化すると、その消費者のオンファイルのアカウントが、決済ネットワークから取得したトークンに置き換えられてもよい。

【0179】

本発明の実施例は、既存のアクワイアラに第3者が実装し、そのトークン化エコシステム内でトークンを生成し、トークンPAN間マッピングを行う、既存トークン・ソリューションを排除しない。

【0180】

プロダクト・タイプ(例えば、デビット又はクレジット)などのプロダクト属性は、ト 10
ークン化トランザクションに対して保持される。

【0181】

本発明の実施例によって実装された任意の配備済みトークン・サービス・システム内に、カード名義人ポートフォリオの移転に関連付けられたイシュア・ポートフォリオの変換が提供されてもよい。

【0182】

表10は、本発明の様々な実施例によってアクワイアラが実装してもよい機能の一覧を示す。この表は、その機能がNFCトランザクション又は電子商取引トランザクションに適用可能か否かを示す。

【0183】

【表10】

20

30

40

機能	変更	NFC	電子商取引
トークン及びトークン有効期限をフィールド2及びフィールド14で受け渡す。		✓	✓
トークンに基づく暗号文をフィールド55、NFCトランザクションのための用法1で受け渡す。		✓	
トークンに基づく暗号文をフィールド126.9、電子商取引トランザクションのための用法で受け渡す。			✓
AVSデータをTLEVフォーマットフィールド123、用法2、既存のデータセットID66-AVSデータで送る。	✓	✓	✓
トークン・データ要素をフィールド123、用法2、データセットID68-確認データ(トークン保証レベル、規制付き/規制なし; PANの上9桁)で受け取る。	✓	✓	✓
PANの下4桁をオーソリゼーション応答のフィールド44.15で受け取る。	✓	✓	✓
トークンをオーソリゼーション・メッセージで処理されたTCR0の位置5~20で渡す。		✓	✓
トークン保証レベルをオーソリゼーション応答で受け取られたTCR1追加データ、位置6~7で渡す。	✓	✓	✓

表10：アクワイアラによって実装される機能

【0184】

50

表 1 1 は、アクワイアラを通して渡されるメッセージで送信されてもよいデータ要素の一覧を示す。

【 0 1 8 5 】

【表 1 1 】

データ案	説明	位置	新フィールド	BASE II
TC x5 及び TC x6, TCR 0*	トークン 注：トークンと PAN の関係が見つからない場合は、BASE II は、トークンと PAN の関係が見つからないことを示す新しい返品理由コード 9 E をトランザクションで返す。	5 - 20		✓
TC x5 及び TC x6, TCR 1	トークン保証レベル	6 - 7	✓	✓

表 1 1 : アクワイアラによって受け渡されるデータ要素

【 0 1 8 6 】

表 1 2 は、本発明の様々な実施例によってイシュアが実装してもよい機能の一覧を示す。この表は、その機能が NFC トランザクション又は電子商取引トランザクションに適用可能か否かを示す。

【 0 1 8 7 】

【表 1 2】

機能	変更	NFC	電子商取引	
トークンのためのPOS入力モードをフィールド22で受け渡す。	✓	✓		
トークンに基づく暗号文をフィールド55、NFCトランザクションのための用法1で受け取り、処理する。	✓	✓		10
トークンに基づく暗号文を電子商取引トランザクションのためのフィールド126.9で受け取り、処理する。	✓		✓	
AVSデータをTUVフォーマットフィールド123、用法2、既存のデータセットID66-AVSデータで受け取り、処理する。	✓	✓	✓	
トークン・データ要素をフィールド123、用法2、データセットID68-確認データ（トークン、トークン要求元ID、トークン保証レベル）で受け取る。	✓	✓	✓	
チップ・トランザクション指示子を新しい値（Visa生成トークンデータ）で、フィールド60.6で受け取り、処理する。	✓	✓	✓	20
トークン保証レベルをTCR1追加データ、位置6~7で受け取る。	✓	✓	✓	
トークンをTCR5決済サービスデータ、位置150~165で受け取る。	✓	✓	✓	
トークンをTC52取り出し要求レコード、位置88~103でサブミットする。	✓	✓	✓	
チャージバック例外処理、コピー要求のためにトークンをPANと共に保持及び返送する（BASEII経由ではTC52、SMS経由では0600）	✓	✓	✓	30

表12：イシュアによって実装される機能

【0188】

表13は、イシュアを通して渡されるメッセージで送信されてもよいデータ要素の一覧を示す。

【0189】

【表 1 3】

データ及び取り込み要求の案	説明	位置	新フィールド	BASE II
TC x5 及び TC x6, TCR 0	アカウント番号	5 - 20		✓
TC x5 及び TC x6, TCR 1	トークン保証レベル	6 - 7	✓	✓
TC x5 及び TC x6, TCR 5	トークン	150 - 165	✓	✓
TC 52, TCR 1	トークン	88 - 103	✓	✓

10

表 1 3 : イシュアによって受け渡されるデータ要素

【0190】

表 1 0 ~ 表 1 3 に示されるデータ・フィールドは説明のみを目的とし、制限を課すものと解釈されてはならない。同じ又は類似の情報が異なるデータ・フィールドで伝達されてもよい。本明細書で説明される、これら及び他の、情報を渡すために使用される任意のデータ・フィールドは本発明の範囲に含まれる。

【0191】

V . 例示的システム

図 1 ~ 図 9 に示される様々な参加者及び要素は、1つ又は複数のコンピュータ装置（例えば、サーバ・コンピュータ）を動作させて、本明細書に記載された機能を促進してもよい。図 1 ~ 図 9 のいずれの要素も、任意の適切な数のサブシステムを使用して、本明細書に記載された機能を促進してもよい。そのようなサブシステム又は構成要素の例を図 1 0 に示す。プリンタ 1 2 0 8 、キーボード 1 2 1 6 、固定ディスク 1 2 1 8 （又は、コンピュータ可読媒体を含むその他の記憶装置）、ディスプレイ・アダプタ 1 2 1 0 に結合されたモニタ 1 2 1 2 などのサブシステム、及びその他が示されている。入出力（I / O）コントローラ 1 2 0 2 に結合された周辺機器及び I / O デバイスを、シリアルポート 1 2 1 5 などの当技術分野で知られた任意の数の手段によってコンピュータ・システムに結合させることができる。例えば、シリアルポート 1 2 1 4 又は外部インターフェース 1 2 2 0 を使用して、インターネットなどの広域ネットワーク、マウス入力デバイス、又はスキャナなどにコンピュータ装置を接続することができる。システム・バスを介した相互接続によって、中央プロセッサ 1 2 0 6 が各サブシステムと通信すること及びシステム・メモリ 1 2 0 4 又は固定ディスク 1 2 1 8 からの命令の実行を制御すること、並びに、サブシステム間での情報の交換が可能になる。

20

【0192】

前述した態様のいくつかに関する特定の詳細について、下記に説明する。特定の態様の特定の詳細が、本発明の趣旨及び範囲を逸脱することなく任意の適切な様式で組み合わされてもよい。

30

【0193】

コード又はコードの一部を格納するためのストレージ媒体又はコンピュータ可読媒体は、当技術分野で知られているか使用されている任意の適切な媒体を含んでもよく、これには、コンピュータ可読命令、データ構造、プログラム・モジュール又はその他のデータの保管及び／又は送信のために任意の方法又は技術で実装された、揮発性及び不揮発性、取り外し可能及び取り外し不可能な媒体などのストレージ媒体及び通信媒体が含まれるが、これらに限定されず、RAM、ROM、EEPROM、フラッシュ・メモリ若しくはその他のメモリ技術、CD-ROM、デジタル多用途ディスク（DVD：Digital Versatile Disk）若しくは他の光ストレージ、磁気カセット、磁気テープ、磁気ディスク・ストレージ若しくは他の磁気ストレージ装置、データ信号、データ送信、又は他の、所望の情報を保管又は送信するために使用されてもよく、コンピュータによってアクセスされてもよい任意の媒体を含む。本明細書に記載される開示及び

40

50

教示に基づいて、当業者は様々な実施例を実装するための他の手法及び／又は方法を知り得る。

【0194】

上記に説明したとおりの本発明は、コンピュータ・ソフトウェアを使用し、モジュラー形式又は統合形式で制御ロジックの形で実施されてもよい。本明細書に記載される開示及び教示に基づいて、当業者は、本発明をハードウェア及びハードウェアとソフトウェアとの組み合わせを使用して実装するための適切な他の手法及び／又は方法を知り得る。

【0195】

本出願に記載されるソフトウェア構成要素又は機能は、プロセッサにより実行されるソフトウェア・コードとして、例えばJava（登録商標）、C++又はPerlなどの任意の適切なコンピュータ言語を使用し、例えば従来型又はオブジェクト指向の技法を使用して実装されてもよい。ソフトウェア・コードは、一連の命令又はコマンドとして、ランダム・アクセス・メモリ（RAM：Random Access Memory）、読み出し専用メモリ（ROM：Read Only Memory）、ハードドライブ若しくはフロッピー（登録商標）ディスクなどの磁気媒体、又はCD-ROMなどの光媒体などのコンピュータ可読媒体に保管されてもよい。そのようなコンピュータ可読媒体はいずれも、単一のコンピュータ装置上又は装置内に常駐してもよいし、システム又はネットワーク内の異なるコンピュータ装置上又は装置内に存在してもよい。

10

【0196】

上記の記載は説明目的であり、制限を課すものではない。本開示を精査すれば、当業者には本発明の多くの変形形態が明らかになり得る。したがって、本発明の範囲は上記の記載への参照によって決定されるのではなく、係属中の特許請求の範囲全体又は相当範囲への参照によって決定されてもよい。

20

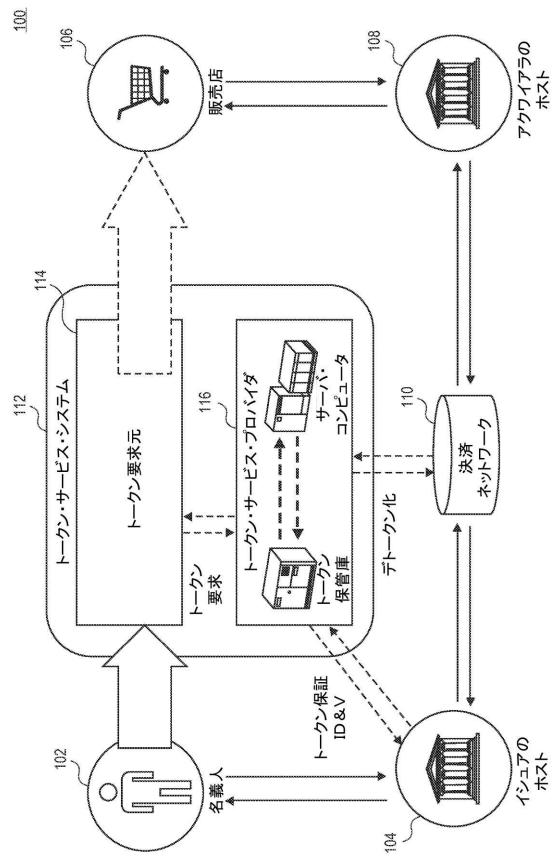
【0197】

いずれの実施例からの1つ又は複数の特徴も、本発明の範囲を逸脱することなく任意の他の実施例の1つ又は複数の特徴と組み合わされてもよい。

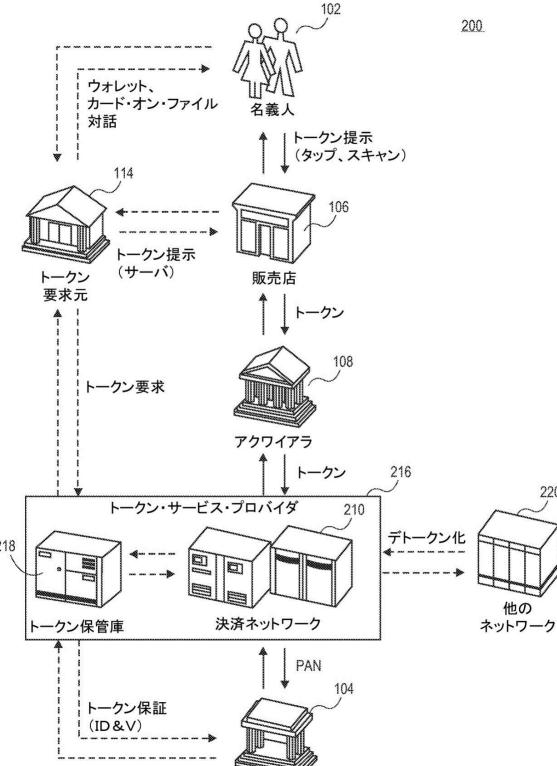
【0198】

単数で表される名詞は、特に断りのない限り、「1つ又は複数」を意味すると意図されている。

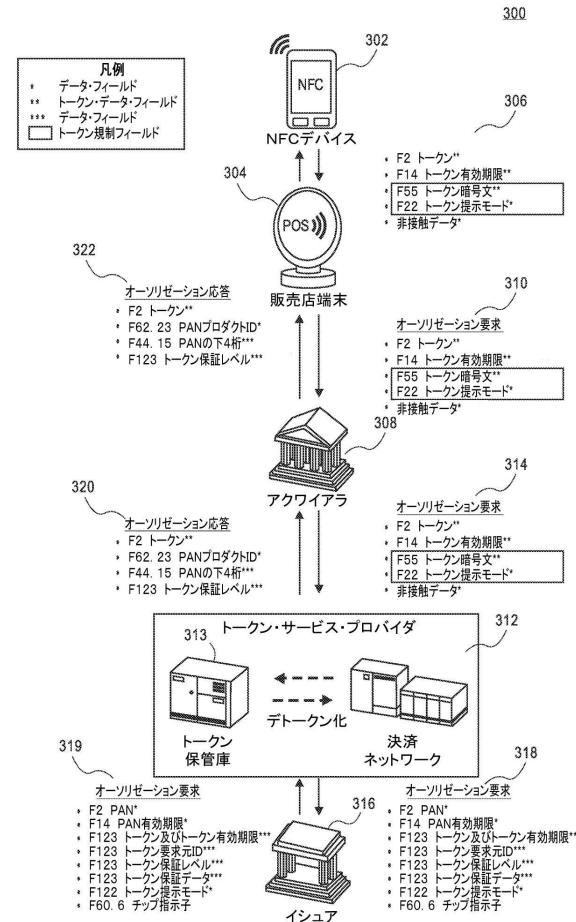
【図1】



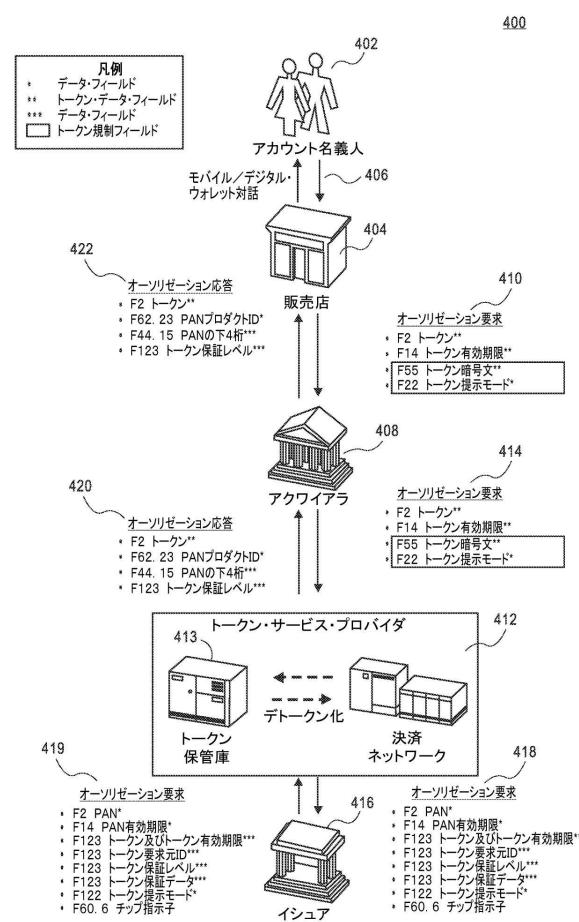
【図2】



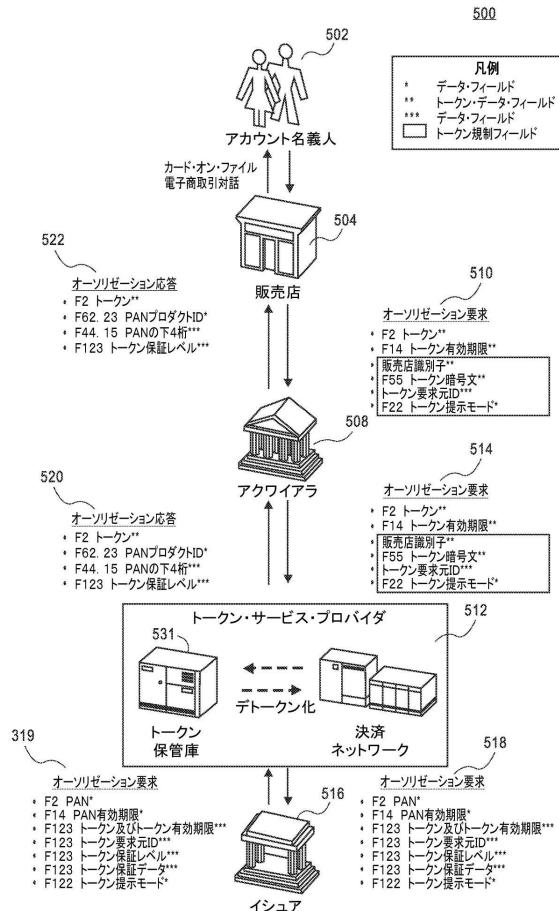
【図3】



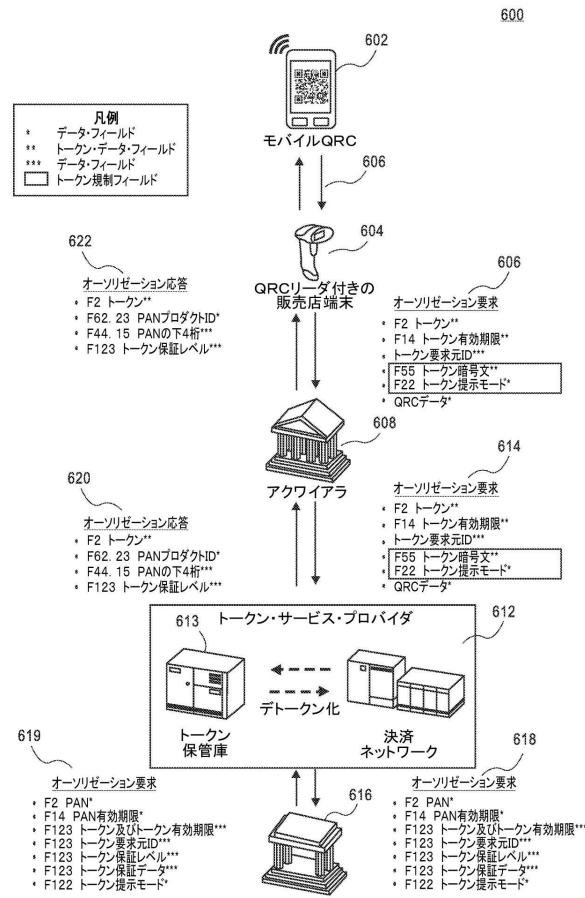
【図4】



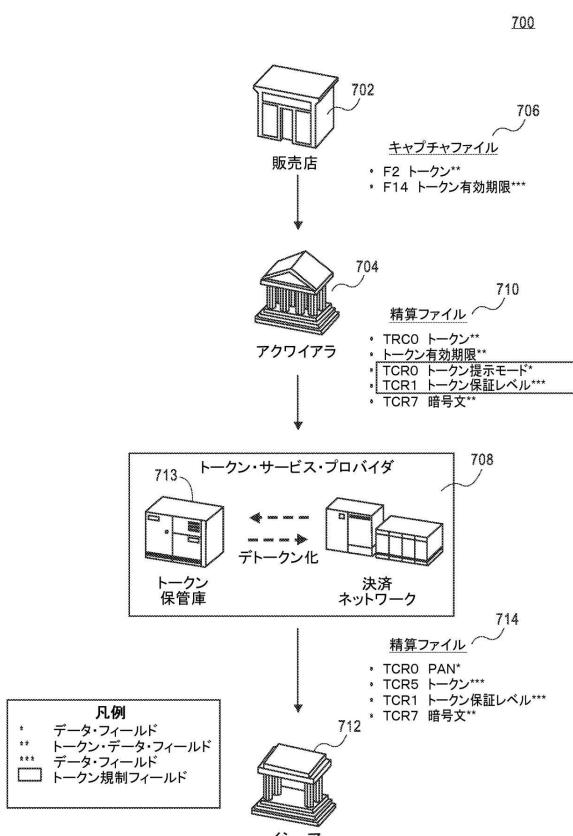
【図5】



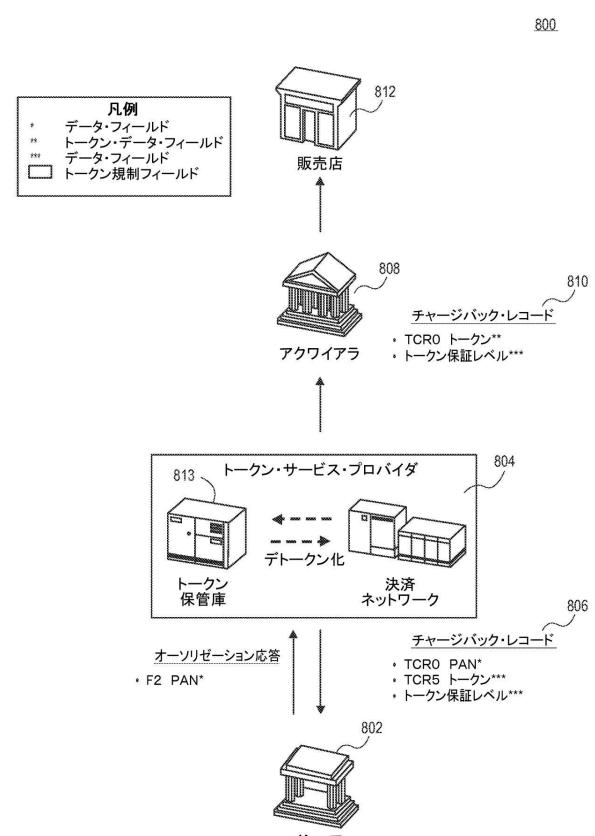
【図6】



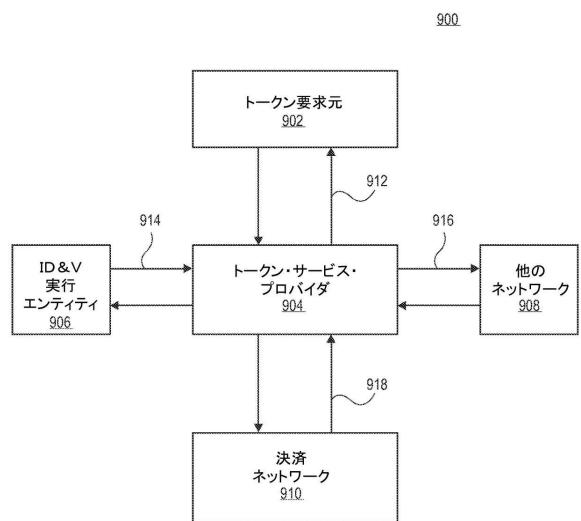
【図7】



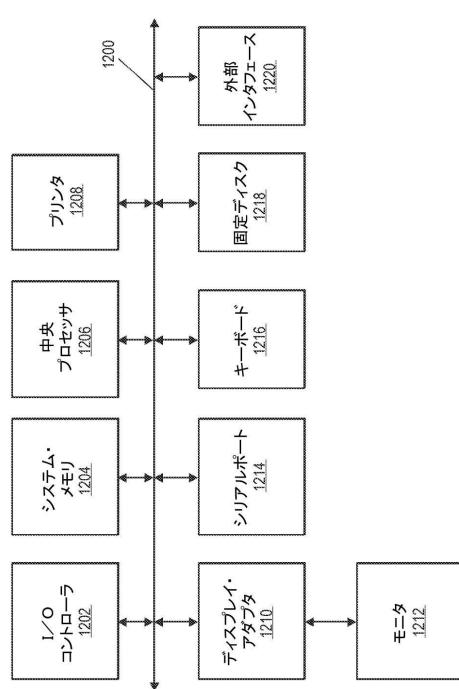
【図8】



【図9】



【図10】



フロントページの続き

(72)発明者 パウエル、グレン レオン

アメリカ合衆国、カリフォルニア、フレモント、マヤ ストリート 47830

(72)発明者 シーツ、ジョン エフ.

アメリカ合衆国、カリフォルニア、サン フランシスコ、エリザベス ストリート 915

(72)発明者 ラザフォード、ブルース

アメリカ合衆国、コネティカット、スタンフォード

(72)発明者 ウィリアムソン、グレゴリー

アメリカ合衆国、コネティカット、スタンフォード

(72)発明者 アンダーソン、ジェームス

アメリカ合衆国、ニューヨーク、マウント バーノン

審査官 貝塚 涼

(56)参考文献 米国特許出願公開第2012/0023567(US, A1)

国際公開第2012/151590(WO, A2)

米国特許出願公開第2003/0028481(US, A1)

米国特許出願公開第2012/0259784(US, A1)

久保渓, クレジットカード決済のセキュリティ 情報漏洩対策の勘所と、国際セキュリティ標準

P C I D S S , W E B + D B P R E S S , 日本 , 株式会社技術評論社 , 2013年 9月25
日 , 第76巻 , 第54 - 58頁

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

G 06 Q 10 / 00 - 99 / 00